

総務常任委員会
予算常任委員会総務分科会

(平成29年2月28日)

○ 伊藤嗣也委員長

インターネット中継を開始してください。

おはようございます。

ただいまから総務常任委員会を開催いたします。

昨日の一般質問に引き続き、本日から委員会審査となっております。

まず冒頭に、発議第15号地方議会議員選挙における公職選挙法改正を求める意見書の提出について、委員会に発議者の出席を求めるかどうかを諮りたいと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

なし。

○ 中川雅晶委員

なし。

○ 伊藤嗣也委員長

そうしたら、よろしいでしょうか。

それでは、お手元の審査順序のとおり、総務部で審査をいたします。

次に、今回の委員会中に所管事務調査を行うかどうかを確認させていただきますが、ご提案はございますでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なしというお声をいただきましたが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、この委員会中に所管事務調査は行わないことといたします。

これより予算常任委員会総務分科会の審査を行います。

まず、政策推進部長よりご挨拶をお願いします。

○ 館政策推進部長

おはようございます。座って失礼します。

代表質問から一般質問ということで、非常に長時間にわたる本会議でございました。お疲れさまでございました。ただ、これから委員会が始まるということで、まだまだ長く続くわけでございます。例によりまして政策推進部、トップバッターをさせていただきます。どうぞよろしくをお願いします。

内容としましては、当初予算の分、それから補正予算ということで、予算議案のみとなっております。どうぞよろしくお願ひいたします。

議案第61号 平成29年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中秘書課、東京事務所関係部分

第4目 文書広報費中広報広聴課関係部分

第8目 企画費

第11目 国際化推進費中秘書課、政策推進課関係部分

第8款 土木費

第5項 港湾費

○ 伊藤嗣也委員長

どうもありがとうございました。

それでは、議案第61号平成29年度四日市市一般会計予算第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中秘書課、東京事務所関係部分、第4目文書広報費中広報広聴課関係部分、第8目企画費、第11目国際化推進費中秘書課、政策推

進課関係部分、第8款土木費、第5項港湾費について、追加資料の説明を求めます。

○ 荒木政策推進部参事兼政策推進課長

おはようございます。政策推進課の荒木と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、タブレットのほうで資料を提出してございますもので、タブレット端末のほうの一番冒頭の部分の02総務常任委員会というところのクリックをお願いいたします。

続きまして、一つしか出てきませんが、平成29年2月定例月議会と、その下、01政策推進部追加資料というものをごらんいただきたいと思います。

表紙と目次をめくっていただきまして、タブレット資料の一番下のところにページが書いてございます。このページでご案内いたします。1ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、120周年関連ということで、中川委員と藤田委員のほうから資料請求がございました。よろしくお願いいたします。

まず、120周年記念の事業スケジュールということで、28年度と29年度でそれぞれ上段より企画委員会、市企画事業、市民企画事業としてスケジュールを取りまとめてございます。

まず、上段の企画検討委員会といたしましては、学識経験者2名を含みます24名で構成してございまして、第1回を11月9日に開催してございます。既に2回開催してございまして、コンセプトでございまして、市民が企画する事業や啓発物品など、幅広く意見をいただいております。

今後は、今年度にもう一度開催いたしまして、29年度は、二、三回程度開催する予定でございまして。

次に、市企画事業でございしますが、4月から各部局を中心といたしまして事業を実施していくことというふうになってございます。

なお、詳細につきましては、後ほど説明させていただきます。

その下の市民企画事業でございしますが、こちらは、市民の方々から会場等の予約がもう既に――例えば文化会館とかいうところは前もって予約ができるということから――早く相談に乗ってほしいというような声も聞いてございます。そういったことから、前もって市民の方々に企画していただくために、これは正式ではございませんが事前相談として若干相談には乗っていきたいというふうに考えてございます。

その後、予算をお認めいただきましたら、4月1日以降、正式な企画書を提出いただき、

申請書でございますがこれを受け付けまして、適宜審査会を開催いたしまして事業を実施していくという予定でございます。

続きまして、2ページをごらんいただきたいと思います。

市が提案する事業といたしまして、事業項目、実施時期、予算額、ナンバー1の市民企画イベント助成金の3000万円から28番の四日市のおいしい天然水、泗水の里作成の252万8000円まで、28項目で総予算額といたしましては1億8000万円余をお願いいたしてございます。

なお、こちらの拡充分といたしましては、1億2300万円余というふうになってございます。

中段のところをごらんいただきたいと思います。9番、10番の市制施行120周年記念の記念日の8月1日に合わせる形で今現在のところ7月30日を予定してございますが、記念式典を実施する予定でございます。

続きまして、3ページをごらんいただきたいと思いますというふうに思います。

こちら、市民企画イベントの詳細につきまして提出させていただいた資料でございます。なお、前回の111周年と比較して掲載いたしてございます。

まず、コンセプトといたしまして、120周年につきましては、郷土への誇り、愛着を深めるとともに、地域における魅力を十分に活用し、本市の優位性をさらに伸ばすことによって、交流人口、定住人口の増加に向けた機運を醸成するというところで、市民が夢や愛着を持ち続ける、本市の魅力を市内外へ発信していく、人が集まり、行き交い、きずなを深めることをコンセプトに考えてございまして、キーワードといたしましては、子育て環境、教育の充実、文化・スポーツ、観光の振興、地域の魅力発見、地域力向上ということとしてございます。

また、対象事業といたしましては、今回は交流人口、定住人口の増加につながるということから、イベントに特化した、限ったものにしていく考え方でございます。

さらに、一つ飛びまして助成限度額といたしましては、111周年は、補助金ベースで20万円と100万円と二通りに分かれてございましたが、今回は一律100万円としたいというふうに考えてございます。なお、補助率その他の支援内容につきましては前回と同様、記載のとおりでございます。

続きまして、4ページをごらんいただきたいと思います。

市制111周年記念事業一覧ということで、左側から市が実施する事業、市民が提案する

事業と分けて実績を記載いたしてございます。

まず、市が実施する事業といたしましては、前回33件、1億3800万円余というふうになってございまして、市民が実施する事業といたしましては72件、2600万円余というふうになってございます。

はしょって申しわけございません。5ページをお願いいたします。

こちら、120周年記念事業の啓発物品等についてでございます。参考といたしまして、1番の項目で前回の111周年での物品を掲載してございますが、予算額といたしましては、前回とほぼ同額の624万円をお願いいたしてございます。今回は切手シート、こにゅうどうくんぬいぐるみ、記念品用文具等、現時点で想定している主なものについて記載させていただいてございますが、今後、先ほど申し上げました企画検討委員会での意見なども伺い、作成していく予定でございます。

また、参考といたしまして、28年度に作成するものも一番下のところに記載させていただきました。

続きまして、6ページをお願いいたします。

こちら、平野委員より、中心市街地拠点施設整備事業に係ります図書館専門部会の構成員及び意見聴取について資料請求をいただいております。

まず、構成員につきましては、基本計画策定委員会委員名簿12名のうち網かけした委員、教育長も含めまして図書館専門部会委員5名というふうになってございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。

意見聴取についてでございますが、当初予算資料の追加分で提出させていただきました資料より関係部分を抜粋させていただき、提出させていただいております。

まず、全市的な市民ニーズの把握といたしまして、図書館を核といたしました中心市街地拠点施設は複合施設であることから、新たに図書館へ訪れる方も想定してございます。したがって、幅広い方々と議論や検討を行っていくことが重要であるというふうに考えてございます。

これを踏まえまして、市立図書館に加えまして、楠交流会館、あさけプラザにおきまして懇談会の場を設ける、市内の北部、中部、南部において、多様な方々から全市的にご意見を頂戴したいというふうに考えてございます。

また、(2)のところでございますが、現在といたしましては、基本計画策定委員会におきまして議論を行ってございます。それとともに、新図書館に関する検討を行うため、

図書館専門部会を設置いたしまして、全般的に議論を行ってございますが、図書館協議会委員でございますとか、図書館ボランティア団体等、また、市民により発足いたしました新しい図書館を考える四日市市民の会に市職員が赴くなど、意見を頂戴しているところでございます。

さらに、今後といたしましては、図書館関係団体との懇談を続けていくとともに、子育てに関する団体でございますとか、中心市街地周辺で市民活動をするグループや学生など、若者や子育て世代、高齢者といった幅広い世代と意見交換の場を設けていく考え方でございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

こちらは、中川委員より、移住・交流促進イベントのこれまでの取り組み、他都市の状況、それを踏まえた本市の今後の取り組みということで資料請求をいただいております。それぞれ1番から3番ということでまとめさせていただきました。

まず、これまでの取り組みといたしまして、四角の括弧二つのところでございますが、三重県や総務省が主催いたします移住相談会に参加して相談会を行うとともに、三重テラス2階イベントスペースにて、本市へのUターン、Iターン者のインタビュー映像の放映でございますとか紹介パネルの展示、また、県の移住相談アドバイザーによる移住相談会を開催してございます。

次に、(2)でございますが、その他の主な取り組みといたしましては、先ほど申し上げましたインタビュー映像の作成、それと、三重県が発行してございますが、移住パンフレットを活用いたしました情報発信、また、総務省が所管いたしますポータルサイト、全国移住ナビへの情報掲載というふうなことを行っております。

続きまして、9ページをお願いいたします。

他都市の状況についてでございますが、全国の他都市では本当にさまざまなその地域の特性に応じた取り組みを行ってございまして、資料におきましては、三重県内の特色ある取り組みを掲載させていただきました。県内で窓口相談をまず設置している市町につきましては、29市町のうち13市11町でございます。中でも鳥羽市や伊賀市につきましては、移住・定住係でございますとか、移住コンシェルジュを設置して、組織的にも手厚く対応してございます。

また、実際の取り組みといたしましては、いなべ市では概要のところに記載させていただいておりますが、子育て・教育施設の見学でございますとか、農業体験、地域住民と

の交流会、空き家内覧会等の実施を行ってございます。その他、亀山市ではガイドツアー、鳥羽市では漁業就労体験ツアー、熊野市におきましてはお試し住宅というふうなことを行っております。

また、これらの取り組みを踏まえた今後の本市の取り組みでございしますが、県内他市町、全国的にも同様というふうに思っておりますが、田舎暮らしとか豊かな自然といったキーワードを前面に打ち出してPRに取り組んで、体験ツアーとかお試し住宅などの取り組みを各他都市はしてございます。

一方で、本市といたしましては、名古屋大都市圏における中核な産業都市ということもございします。また、これらの市町とは状況が若干違うのかなというふうに考えてございまして、本市の特徴でございします雇用機会の充実でございしますとか良好な住環境など、総合的な住みやすさをアピールしていくべきであるというふうに考えてございします。

したがって、本市といたしましては、都会過ぎず田舎過ぎずという特徴を体験談、映像またはパンフレットなどを活用いたしまして情報発信に取り組んでいきたいというふうに考えてございします。

さらに、本市の出身者でございしますとか、転勤等で本市に住んだことのある人など、四日市にゆかりのある方々にターゲットを絞った施策なども具体的に検討して取り組みを進めていきたいというふうに考えてございします。

続きまして、10ページをお願いいたします。

こちらは、平野委員から資料請求をいただいたものでございします。

国際経済交流都市選定の考え方ということでございしますが、調査対象国といたしまして、東南アジア地域を中心といたしまして、ASEAN10カ国及び、ほかに経済成長や生産年齢人口の成長率が著しい国を調査していきたいというふうに考えてございします。

基礎的な調査内容といたしまして、本市からのアクセス、国単位の人口、GDP成長率、賃金水準などで、まず、国レベルでのメリット、デメリットの整理を産業集積の動向でございしますとかインフラの整備状況、生産年齢人口の推移、人件費の多寡などの観点から整理していきたいというふうに考えてございします。

さらに、各国の都市レベルでも、地方自治の形態でございしますとか、日系企業の進出動向などについても検討を加えまして候補都市の絞り込みを行うとともに、現地にも実際行きまして、意見交換などにも取り組んでいきたいというふうに考えてございします。

なお、検討の際には、最新の世界的な政治経済情勢等についても、国の経済産業省で

ございますとかJETRO、あるいはグローバルな視点を持つシンクタンクなどの関係機関からも情報収集をしつつ、候補都市の選定に向け取り組みを進めていきたいというふうに考えてございます。

11ページをお願いいたします。

最後でございますが、こちらは、早川委員のほうから請求をいただきました。

霞4号幹線の今後の附帯工事の内容でございますが、霞4号幹線の整備に伴いまして一時撤去いたしました川越緑地公園の復旧と、同じく一時撤去いたしました高松海岸堤防の一部陸閘——陸閘と申しますのは、人や車両の通行のために堤防等を切って設けられた門のことでございますが——それを階段として復旧する工事、さらに、霞4号幹線整備のため設置した迂回路、仮設栈橋の撤去及び迂回路設置に伴い一時撤去している構造物の復旧という3本の内容でございます。

簡単ではございますが、説明については以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がございましたら、発言を願います。

○ 日置記平委員

10ページの国際経済交流都市選定の考え方のところですが、これは、第1次の素案はいつごろまでにまとめられる予定ですか。

○ 荒木政策推進部参事兼政策推進課長

素案といたしましては、大体8月から9月ぐらいにかけて1次選定というか、1次調査を終えたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○ 日置記平委員

そのメンバーは、今みえるメンバーでやられるんですか。

○ 荒木政策推進部参事兼政策推進課長

政策推進部の政策推進課を中心といたしまして、秘書課と連携しながらやっていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○ 平野貴之委員

経済交流都市選定について関連なんですけど、今年度やっていただいたハイフォン市、これはすごくベストチョイスやったなと。偉そうな、ちょっと上からなんですけど。決定してから、僕もちょっとインターネットとかを使って現地のハイフォン市の若い人五、六人とちょっと知り合いになっていろいろしゃべっていたんですけど、話を聞いてみると、結構港町で、四日市に似たような、もっと大きい港町で、港際には結構日本企業もいっぱいあって、知り合いの中にはその日本企業で働いている人とかもいまして、結構全体的に日本への関心がすごく高くて、日本のことを何でも教えてくれというような、結構意欲的なそういう若い人が多いなと個人的に思いまして、すごくいいチョイスやったなと思うんですが、経済都市というのは、幾つぐらい今後ふやしていく予定なんですか。

○ 館政策推進部長

特に幾つという目標までは持っていないんですが、昨年度は何とかまず一つということで、特に東南アジアでということでしたけど、その中で、やはり一つだけではあれだろうということで今後も追加していこうという、今、そういう心構えですが、幾つまでという特に設けはございません。

○ 平野貴之委員

僕としては、ハイフォン市が決まって、それを結構温めていくのかなと思ったら次というので、結構積極的なんやなと思って、それは応援したいと思うんですが、ハイフォン市に対しては、昨年、ベトナムセミナーを四日市市で開いて、県と連携していってもらったり、来年度もそういうのがあるということなんですけど、今回の一般質問の藤井副市長の答弁の中にも、具体的な商談につながっていくまでフォローしていくというような発言があったんですが、どのような形でそういったところまでやっていくのでしょうか。

○ 荒木政策推進部参事兼政策推進課長

今現在、ちょっと縦割りで、申しわけないんですが、覚書、姉妹都市選定の都市提携を結ぶのは、結ぶところまでは政策推進部でやって、その後の——この間のベトナムセミナーとかいった——具体的な交流の取り組みにつきましては商工農水部でやってございます。商工農水部の来年度の取り組みといたしましては、交流会の開催、これを四日市で再び——前回80名以上にのぼる参加者もあったということからも、非常にニーズは高いというふうに考えてございますもので——そういった交流会の開催でございますとか、あるいは、商工会議所と連携した訪問団の派遣というようなことを、今、具体的には考えてございます。

以上でございます。

○ 平野貴之委員

これからということで、いろいろ模索しながらやっていただきたいなと思うんですが、こういう都市と海外の都市を繋げるようなことを仕事でやっている方にお話を聞いたところ、成功の秘訣としては、やっぱり現地で面倒を見てくれるような、世話人のような人がおるかおらんかで大分変わってきて、そういう人がおらんと、せっかく提携してもすぐ撤退しちゃうというところも多いらしいので、またそういったところもちょっとやっていただけたらなと思います。

続いて、また国際交流事業関連のちょっと質問なんですが、一般質問の最後にちょっと申し上げたことでキャンプについてなんですが、この予算案にはちょっと載っていないんですけど、キャンプのことで、今、教育委員会が担当でやっていまして、ただ、教育委員会だけがやっているとやっぱり体操に特化してしまって、市民レベルの交流まで広げるには限界があるということで、やはり秘書課のエキスパートの皆さんがもっと十分に活躍できるような形での体制が必要なんじゃないかということをお願いしたんですが、その点のお考えだけちょっと伺いたいです。

○ 松岡政策推進部参事兼秘書課長

秘書課の松岡でございます。よろしく申し上げます。

体操チームを体操協会さんとのきっかけで、カナダとの交流が今から始まろうとしています。今のベトナム・ハイフォン市ともそうですが、相手の存在を知って相手の交流を深

めていく、そういうところは私どもの国際交流の担当は、今までロングビーチ市だとか天津市、長年の経験を積み重ねておりますので、またそういったところで教育委員会としっかり連携をしながら、我々の持っている国際交流に対する力をぜひ積極的に発揮していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○ 平野貴之委員

現時点でもいろいろ書類を翻訳していただいたりとか、秘書課さんの力を貸していただいているというふうに教育委員会も言っていたんですが、やっぱり今の段階やと、何か頼まれたらいつでもやりますよというようなポジションやと話を聞いていて思ったので、そうではなくて、教育委員会と秘書課が施策という、対等な形で積極的に動けるような体制をまたとっていただけたらなと思いますので、またよろしくお願いします。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 日置記平委員

今ここに載っているのは、想像としては対アジアという国に視点を持ってもらえていると思うんだけど、僕は前から、例えばもう既に交流を持っている天津市とかロングビーチ市、最近縁が薄いシドニー市とかということ、ここらはもう一度掘り起こしをせないかんと思うんです、経済交流で。文化交流、環境とかというのはそれなりのスタンスはやっていますけど、本当の経済交流については、この付き合いの長いところともう少し掘り起こしをせないかん、これは十分検討しておいてほしいと思います。これは強い要望です。

次、行きますが、よろしいですか。

それから、図書館の専門のところ、説明をもらいました。図書館の専門部会をつくるというメンバーリストも示してもらいました。これ、ちょっとそこをチェックすると、なぜか中京大学、椙山女学園大学、愛知工業大学、早稲田大学と、県外の大学が非常に多いんですが、選んだ理由は、それなりの所見を持ってもらっている大学なんだろうと思います

けど、しかし、四日市につくるわけなので、例えば四日市大学とか鈴鹿国際大学とか皇學館大学とか、あるいは高等学校もたくさん利用してもらうことでもありますし、三泗地区の高等学校の選抜とか、四日市の文化に精通するグループの方とかがなぜ抜けているのかなというふうに思いますが、これはいろいろ検討の上こうなったんだろうと思うけど、僕としてはそれ抜けてへんかと申し上げておきます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

他にございますか。

○ 早川新平委員

今の図書館関連で、先ほどの荒木さんの説明の中でも、複合施設ということからうたっているということやね。それからもう一点は、中心市街地活性化の拠点やということやと、場所がそのかわりまだはっきり明示はされていないですよ。それとも、もう東側という前提があるのかどうか、その根本、そこを教えてください。

○ 館政策推進部長

場所については、今、東側のところで、ここでどういうものが計画できるかということの基本計画を策定しております。この場所での計画をつくっております。ただ、前回、昨年の6月定例月議会の際に補正予算をお認めいただいたわけですが、そのときには、いろいろ、最終的に当時の市長も全体会に来まして、そこで、ここで一旦いろんな計画をつくるけれども、それを持って皆さんにご説明をさせていただいて、その後、合意が得られたら次の段階に進んでいくということでございますので、この基本計画をつくったら、その後もう自動的にずっといくということではなくて、そこでまた議論をして、それで皆様方の合意が得られるのであれば次の段階に行くということですので、場所については、今はここで一度絵を描いておりますが、これが最終の決定事項ということではないという認識でございます。これは、今回の調査を進めていく上での当時のお約束だと思っておりますので、まずはこの場所で絵を描かせていただきますが、それをまた何度も申しますが、一度ご説明させていただきながらいろんなご意見を頂戴して、当然ですが次の段階に進むにはまた予算が要るわけでございますので、そこで議会の皆さんも含めて当然市民の声も聞

いていきますけれども、最終的にまた次の段階に行く場合には、皆様の合意を得た上で前へ進んでいくと、そういう前提だと思っております。

○ 早川新平委員

部長の答弁というか、これは昨年から非常に私らから見たら歯切れが悪いというところで、そうとしか今のところは答えられないというふうには思っているんですけども、現市長が、ともすればゼロベースでというふうに捉えられるような発言もされています。私はそういうふうを受け取っておるんですけども、そうすると、各種いろんなところの市民団体さん、要は関連団体と協議をするということを行っているんですけども、そういったところというのは、具体的には想定はされているんですか。

○ 館政策推進部長

今の資料のほうでいうと7ページですね。ですから、まず私どもが思っていますのは、図書館、それから楠交流会館、あさけプラザということで、その場所に図書館の拠点もありますので、そこで懇談会というのか、いろいろご意見を頂戴する場を設けていきたいと。そこには当然いろんな方が集まってこようかと思えます。それは団体ということではなくて、その地域の方々、あるいは、そこに来られる市民の皆様方からご意見を頂戴するような、そういう懇談会の場を設けていきたいと。これは、ある程度今の描いておる絵が、今調査している内容がある程度進んできた段階で、ご説明できる状況になったらそういう場を設けていきたいと思っております。

それと、既存のいろんな団体がございます。図書館にまつわるいろんな団体がございますので、その方々については、図書館が中心になって今いろいろ意見を聞いている部分もございますし、新たな団体もできました。図書館を考える市民の会ということもできてきておりますので、そういうところにも行ってご意見を頂戴しております。

ですから、今後我々が、市が開催するそういう懇談会に来ていただくということ、それから、一方でもう既にいろいろある団体のところに我々が赴いて行って内容をご説明してご意見を頂戴すると、そういうことをしていこうと思っておりますが、それにとどまらず、何かもうちょっといいアイデアがあれば、今後可能な限りいろいろご意見を頂戴していければと思っておりますし、森市長は図書館の部分について、まだまだ市民の意見が聞き取れていないという認識でございますので、その部分を一生懸命やっっていこうと思っております。

ます。

○ 早川新平委員

今の部長の説明で、僕はある程度は理解させてもらっておるんやけれども、7ページのところの図書館専門部会を設置というふうにはっきり書いてあるんやわな、専門部会って。その専門部会という構成はどうなの、この言葉だけの専門部会を設置というのは、もともと腹案があるはずなんやけど、専門部会を設置するというのは、どういう構成員なのか、それをちょっと教えてください。

○ 館政策推進部長

専門部会は6ページの名簿にございますが。

○ 早川新平委員

例のやつな。

○ 館政策推進部長

中心市街地の基本計画をやっているところの委員会の中に、一つ小部会として設けております。

○ 早川新平委員

わかりました。ありがとう。

そうすると、あくまでも中心市街地活性化という――僕はここがさっきの6名やったかな、そっちが主案やと思っておるのやけれども――そこと図書館の本来のあり方にある程度齟齬があるとか、ちょっと違和感があるとかいうような思いがあって市長もああいう発言をされたと思っていて、市民の中にも、40年、50年使うような図書館のあり方に関して、余りにも中心市街地活性化のシンボリックなものにするということに関しては、両極端、二つに分かれるというふうに思うんですけど、だから、こんだけを見ていると、行政側はどうしても中心市街地活性化が先、ありきで、そこへ図書館をというふうに、私はもうどうしても感じて仕方ないんやわな。そこのあり方を市長のほうがもう一遍、ゼロベースという言い方が正しいかどうか知らんけど、私はそういうふうに捉えておるんやけれども、こ

こであり方を考えるというところやわね。そうすると、時間的にもそんなに悠長なことは、余裕はないと思っておるのやけれども、そのこのところここで書いてあるように、新しい図書館を考える四日市市民の会に市職員が赴くとか書いてあるんやけどこれで意見交換の機会を持ち、というのはさっき部長が言ったように——これ最後にしておくけれども——ある程度の道筋ができた時点で持っていくとさっきおっしゃいましたよね、絵が描けたときと。そうすると、図書館の本来のあり方というのは、それは聞かないということですか、そこだけちょっと。

○ 館政策推進部長

もちろん図書館の本来のあり方というか、どういう図書館が求められるかという意見は頂戴するわけですがけれども、今回は、いわゆるこういうこの場所で図書館をつくったときにどういったものができるか、そういう条件の中でお示しをしていきたいと思っています。漠然と図書館としてこんなんがええ、こんなんがええと、いろんな図書館がありますね、日本中には。それではやはり議論が収束していけない。ですから、この場所でもし図書館をつくとすれば、これぐらいの規模で、こういった状況でこんなもの、今の課題はこういうことが解決できます、新しいことはこういうことができます、それをお持ちして、それをたたき台にしてご意見を頂戴する。もしそれでは全然あかんやないかと、図書館として、そうすると、もうこれだったらこの場所ではできないということになるわけですね、じゃ、ほかの場所ということになるわけですがけれども。今のところ、去年までの議論でいきますと、図書館をつくる時にいろんな候補地がある中で、中心市街地の中ですけど、公園とかいろいろある中で、中心市街地の活性化も含めた総合的な考えを総合的に判断するとこの場所がいいんじゃないかということ、ここで一度絵を描かせていただいて、それで今申しましたような、ここで可能な範囲でどんなものができるかということでお示ししていきたいということですので、それがなくなかなか次に進んでいかないなということですね。

ですけど、何度も申しますが、その基本計画をつくったから、もうその後自動的に全部いくんだではないと。そういう意味で、当然100点満点の絵は描けないかもしれません。それぞれの場所によって、いろんなその土地の特性がありますから、広さもあたり地の利もあたりありますので、この場所ならこういう絵が描けるということでの、ある程度議論いただけるものをつくった上でご議論いただかないとなかなか。皆さん、本当に図書

館というのは、今まで聞いておる中でもいろんなご意見があるんですよ。千差万別ですから、それぞれ利用の仕方も違うので。全てを満足するような絵を描こうとすると、これはなかなか難しいなというところがありますので、やはりそこは現実的に、今やるとすればこんなだよというところで議論していかないと、なかなか収束しないなという意味ですので、まずはそういう一つの案をつくらせていただいて、それでもって議論を深めていきたいと、そういうことでございます。

○ 早川新平委員

部長の答弁で、これは理解します、私は。いろんな市民の意見をこの間もいただいた、千差万別で、こんな図書館なんてできっこないようなご意見を頂戴しているというのは、それはわかっています。ただ、昨年、消去法でここになったんやな、基本的には。四つのところで消去法で残っているのはここしかない。だから、ここで予算を一応つけてという話で、議会としても、僕は賛成したと思うんだけど、今の部長の中で、私が一番やっぱり気になっているのは、中心市街地活性化のランドマークとしての図書館というところがあって、ここで計画をして、もし、やっぱりだめやという市民意見とか全てのところであったときに、じゃ、中心市街地活性化のスペース、このエリアの中で場所ってほとんどなくなってきておるんやわ。そこで、図書館の本来ある図書館というのは人それぞれ、100人が100人のイメージがあって、ここではいかんやないかと、もっと郊外で、あるいは中心市街地のランドマークとして活性化をするための一つのシンボルとしてという両極端が分かれたときに、僕はそんなにゆっくりできないと思うのやな。今のあるところでも40年以上たっているのかな、だから、そういったところで、これは四日市の大きな懸案やというふうに思っている。市民も図書館に対する期待というのは非常に大きいものがあって、いつできるのか、あるいは、執行部も全部わかってみえると思うけど、近隣の桑名なんかみんな四日市市民も行っているというのが実際のところで、運用のあり方というのは、これはまた別の次元のところ、最初のスペース、場所、それから、図書館のあり方というところが、コンセプトをきっちりしてからでないと、どこまで行っても非常に難しいところがあるかなというところで思っています。

それから、最後にもう一つは、中心市街地活性化というのは市民文化部になるのか、産業生活常任委員会なのか、図書館、商工農水部か。図書館というと教育委員会やろう。最終的には所管をはっきりと僕はしておいたほうが、先ほどの秘書課の話と一緒に、責任が

あつてないようなところがあつて、今、政策推進部がリーダーでやってもらっているのかなとは思いつながら、はっきりしたところはわからないんやな。だから、それを統括するところというのを僕は決めていったほうがいいんじゃないのかなという危惧はしているんですけども、その見解だけ教えてください。

○ 館政策推進部長

今は複合的な施設だということで、私ども政策推進部で取りまとめをするという意味で、私どもでも企画費に予算も置き、調査させていただいています。ですけど、多くを占める図書館の部分というのは、これは教育委員会の所管ですので、今でも委員の中には教育長に入ってもらったり、あるいは、事務局方にもふだんこの委員会に資料を出していくとか、いろんな外へ出ていくについても、図書館も一緒になって私どもやっております。図書館が多くを占めると思いますが、今回の施設の中で。あと残り、情報発信拠点であるとか、あるいは市民の交流拠点といった部分もありますので、そういった部分になってくると、場合によっては市民文化部やったりということも可能性が出てきます、最終的な所管部局として。ですから、機能の中身も少し整理していく中で、多分幾つかの部局がまたがるものになっていくと思います。

このあたりは橋北交流プラザなんかも計画していくときに、最初は当然私どもが音頭をとっていくわけですが、最終的に橋北交流プラザも中心はこども未来部ですが、そこに市民文化部であったり商工農水部ということがそれぞれ所管する形で今うまいこと行くようにしておりますので、最終的にこういった複合施設というのはいろんな部局がまたがる形ではありますが、どこか一つ中心になるところがあつて、そこにほかの部局がくっついて一緒に共有しながら連携してやっていくというパターンがこれまでもありますので、最終的な中心はやっぱり図書館がメイン、そのほかにそういう市民文化部であったり商工農水部であったり、その三つぐらいが中心になって、最終的に実施していく、管理していくという、必ずそうなると思いますが、そこへ行く手前の、やはりこうやって計画をつくっていく段階では私どもが中心になってまとめていく必要がございますので、今委員のご指摘のようなこともちょっと頭にちゃんと置きながら、最終的な所管部局も想定しながら、今後計画をつくってまいりますので、そういうふうに気をつけていきます。

○ 早川新平委員

これ、どこまで行っても一緒やで、最後に、図書館建設プロジェクトチームとか、そういった形。これ、中心市街地活性化がついておるでややこしいだけでさ、そこなんですわ、僕が危惧しておるのはね。だから、本当に図書館を待ち焦がれている市民の方が純粋な図書館をつくってほしいって大きく分かれれば、それから、ランドマークにしたいという意向があるところ、そのジレンマやと思うんだけど、そこを一緒に融合させるとなると、今部長がおっしゃったように、政策推進部が最初はリーダーをとるけれども、その後はどうなると。僕は一つ、今、言質をとったんやけどさ、自分としては。図書館が中心やと今おっしゃったので、中心市街地活性化は二の次やというふうに私は思っておるのやけど。だって図書館中心なんで、図書館がありきやというところ、これに反論する方もみえると思うんやけども、そういったところで多角的にプロジェクトチームというのをきちっと考えないと進んでいかないんじゃないのかなって、所管はどこやというところで、中心市街地活性化ならここですわ、図書館なら教育委員会ですわとか、そういうことではなしに窓口一本化にして、それでやってもらったほうが私はいいと思っています。

以上です。

○ 中川雅晶委員

同じくこの図書館の件なんですけど、私は、この図書館はずっと検討ばかりしていてなかなか合意を得られず形にできないというか、実際に市民の方にサービスとして提供できないというのはもう許されないというところかなってまず一つあるので。あわせて、図書館というのは一部の人だけではなくて——この間うちの会派からも図書館について出しましたけど——図書館を利用されている方は物すごく利用されているんですけど、そうではない人と二極化しているんで、ただ、一部の人のもものだけではないというところで、今回、サードプレイスというものの考え方というのと、それから複合施設化は、今の時代、これはもうスタンダードというか、これで行かなきゃならないというのも一つ僕はあると思いますので、このサードプレイスと複合化というところの流れは、一定の方向としては、僕は全然反対ではないですよ。なおかつ、ただ、図書館の中身もというところで多分専門部会もつくられて、ある程度中心の機能である図書館を検討していこうというところで、これも流れとしては、私は全然反対するものではなく、その中身を詰めていただきたいと思いますし。ただ、余り偏った図書館の大切な人々の意見ばかり聞くのではなくて、広く市民の意見であったりとか、次の世代に図書館を利用していただきたい。次の世代の方々

の意見も多く聞いていただいたり、場合によってはそういうワークショップ的なものもしたりとか、シンポジウムなんかもして、意見を聞きながら合意形成を。完璧に皆が賛成するというのはなかなか難しいと思うんですけども、大卒の合意形成を図る努力を余り偏らずに、こういう意見も聞くのは当然大切、個別に意見を聞くのも当然大切だと思いますが、ただ、もう一つ多く市民の意見を聞く機会であったりとか、また、図書館について考える機会というのをぜひ提供いただけるように努力をいただきたいなというふうに思いますし、新たな時代の図書館なので、従来型の図書館ではなくて、もちろん電子図書もあつたりとか、今、四日市も移動図書もあつたりとか、学校図書館との連携であったりとか、あさけプラザとかとの連携であったりとかいろんな、そのほかの連携の方式とかというのも考えながらぜひやっていただきたいなと思いますし、先ほど交流の場って、ちゃんとそこでゆったりと簡単な飲食ができながら子育ての情報であったりとか、また、福祉的な要素であったりとか、いろんなことが考えられると思うので。僕はサードプレイス、どういうところに重点を置くか、サードプレイスというものの考え方の重点であったりとかバランスであったりとかというのをぜひ吟味していただきたいなって、その部分に期待をしているところでもありますし、ぜひそういう意味でいいものを出していただくように。それから、本当に広く意見を聞く機会をぜひいただきたいなと。子供たちの意見も、中高生を中心に意見を聞いていただく場もぜひ設定いただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。何か所見があつたらお願いします。

○ 館政策推進部長

まず、市民のご意見を頂戴するというところで、今はどちらかと、役所と各団体、あるいは意見をいただいた方とキャッチボールをするわけですが、それだけではなかなか実際合意形成って難しいかもしれないなと。やはりいろんなご意見がありますので、寄っていただいてそれぞれの意見で戦わせていただいて、何かそれぞれ合意点を見出していくというかそういった、今、シンポジウムとかフォーラムとかワークショップとかといったようなご意見を頂戴しました。何かそんなことができたらいいなという思いは、今、ちょっと最近しているところです。ですから、そんなことも少し頭に入れながら考えていきたいと思っています。

それから、これからは複合施設であるべきであろうというご意見も頂戴しましたが、最近のいろんな各都市のパターンがそういうふうになっていますが、それは、わざわざ複合

にということではなくて、恐らく図書館は図書館として、従来の本を貸して借りて返すだけの場所ではなくて、そこで知的好奇心を沸き立てるとか、あるいは講座があったり、いろんなイベントがあったりということは、図書館は図書館で今もやり始めていますが、ほかの他都市を見るとそういうことをやっている。一方で、今、本市の状況を見ると、いろんな市民が集まる場、中心市街地になかなか昼間にぎやかに集まっていただくような場所がちょっと足りないだろうと。そういったことからうまくそこを、図書館側のニーズもあるし、それから、中心市街地側のそういったニーズもあるだろう、そういったところをうまく組み合わせていけたらいいなという思いで今進めておりますが、これもいろんなお知恵を頂戴しながらいいものをつくっていきたいと思っておりますが、いずれにしてもまだまだこれ、いろんなご意見を頂戴しながら、合意形成が大変だなというのを私、実は思っています。ですが、ここはぜひ皆様にご協力いただきながらいいものにしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○ 中川雅晶委員

ぜひ、今の総合計画をつくられたとき、館部長が中心になってやられた——総合計画とは違いますけれども——あのときも新たな手法でやられていて、この図書館も一つそういう手法もぜひ活用していただいて合意形成を図っていただくように努力をお願いします。

○ 藤田真信副委員長

済みません。ちょっと僭越ですけど、関連させてもらいます。

先ほどからお話のある市民の方のご意見を聞いていくという内容に関してなんですけど、子供たちの意見も聞いていくべきだということで、先ほど中川委員のほうから貴重なご意見をいただいたと思うんですけど、そもそも論として、今、代表質問とか一般質問の回答とかって聞いていると、団体、ある程度団体というのと、今部長がおっしゃっていたように、現図書館で寄っていただいて、図書館に来ていただいている方も含めて意見を聴取していただくというふうなことで、いろいろな大枠なラインは見えてきているとは思いますが、具体的にどこまでの市民の方の声を聞くというところなのかというところがまず一つと、あと、いつまで聞くかというところですね。終わりがないと中川委員がおっしゃっていたように、それこそ検討検討でずっとずるずるずる行って、最終的に市民ニーズ、提供できなければ、市民サービス、提供できなければ、ちゃんとニーズに対応できないと

いう状況が続いてしまうということはあってはならないので——何て表現すればいいんや——終わりを決めてやっていくべきだと思うんですけども、その終わりがいつごろなのかという見込みもあるのかどうか、その辺、教えていただけますでしょうか。

○ 館政策推進部長

まず、市民の声をどこまでというのが、これはどこまでが正解かどうかわかりません。私どもとしては、なるべく利用者の声は結構聞けるので、どちらかという、今利用されていない方々のご意見をぜひ頂戴したいという思いがありますので、北部、中部、南部であるその3カ所ときには広く声をかけて、普段使われていない方々も集まっていただくような取り組み、そういうお声かけをしたいと思います。ですから、そういう意味では、そう言い出すともう本当に全市民の声を聞くんかという、なかなかそうはいきませんが、なるべくそういうつもりでいきたいというのと、それから、どこまで、期限というようなどころだと思うんですが、まず一つの節目としては、今の調査結果を9月末までに出す前提で考えています。ですけど、それまでにお聞きできる人はぜひお聞きしたいんですが、これは森市長の意向でもあるんですけども、それだけにとどまらずそれ以降も特に期限を決めずにずっと意見は聞いていくべきだというようなこともおっしゃっていただいていますので、それ以降もなるべくいろんな場面でお聞きしていくようなこともしたい。場合によっては、一種のタウンミーティングで言うておられますので、例えば、それを一つの議題にするかどうかは別として、全地区回られますので、そのときにそれぞれの地区で、図書館にしても少しずつご意見を頂戴するというのもできると思いますので、そういった場面も考えていきたいと思っています。

○ 藤田真信副委員長

確かにここまでというふうに決めて意見聴取というのは非常に難しいとは思いますがけれども、ある程度めどを、見込みを頭の中に入れながらやっていっていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますでしょうか。

○ 早川新平委員

この定住促進の、移住の8ページか。これは、東京事務所が中心でやっているの。

○ 村上政策推進部理事兼東京事務所長

東京事務所の村上でございます。

首都圏でやる場合は、私どもが政策推進課と連携をとって、指示のもと、出させてもらっております。

○ 早川新平委員

これ、よく思うのに、今、所長がおっしゃった東京でやるときは東京事務所がやっている。それ以外は東京より離れるわけやな。そうすると、例えば、これで観光・シティプロモーション課、そこならそこへまとめたほうがスムーズに行くのかなという、ちょっとそこだけどうなんかなと。

○ 館政策推進部長

実は今度、マーケティングと森市長はおっしゃっていますがマーケティングを担当する新しい担当者を置きます。そこで新たな戦略、シティプロモーションであつたり広報の戦略をつくっていきますが、そこには恐らく政策推進部と商工農水部観光・シティプロモーション課ですかね、そこが多分一緒になって多分手伝っていくことになりますので、そこで一つ振り分けをしていきたいと思いますが、今のところ、首都圏でやるときは、当然東京事務所があるのでそちらでやるんですが、例えば、大阪でのイベントでは政策推進課が大阪へ行っています。それから、例えば、ことしは神戸だったと思うんですが、観光・シティプロモーション課は去年、大阪でシティプロモーションのイベントをしました。ことしは神戸だと思うんですがやります。これはそれで観光・シティプロモーション課がやっていますので、今おっしゃったように、これは当然連携していかないかんし、できれば一つのそういう部署が設けられれば、それは一番それに越したことはないんですが、まだそこまでの熟慮はないかわかりません。今のところはまず連携してきちっとやっていく、やれるところでやっていくということをしてしていますが、とりあえず移住促進というところ、Uターンと書いた移住促進については、今、政策推進課が窓口で、例えば一義的にどなたかが、そういう方があったら、まずは政策推進課が窓口として、そこに必要に応じて各部

局と連携していくということを行いますので、今は政策推進課を移住の窓口にしております。

○ 早川新平委員

移住するのは、四日市の方が四日市へ移住は余りしないので、例えば東京の方が四日市に行きたいというと、これは東京事務所でええと思うんやわな、でないとかかんと思うんやけど。それじゃ、さっきもちょっと話が出たけど、大阪の方は、東京事務所は全く関係ないので、そのところをどこがやるというのではなしに、やっぱり一つの協力体制は当然なんやけれども、中心になるのがどこなんかという1本の柱さえ決めておけば協力はどこでも、嫌とは組織としては言わへんに決まっているんでき。そのところが、政策推進課が何でもかんでも窓口は最初ここやというところやると、ミスも出てくる可能性があるんでな、そのところだけで発言をさせていただきました。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

少し休憩をとらせていただきたいと思います、まだ質問のある方もおられると思いますので、再開を15分ですばしくお願いいたします。

11:02 休憩

11:15 再開

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、再開いたします。

○ 笹岡秀太郎委員

市制120周年、中川さんの請求資料で申しわけございませんが、先に触らせていただきます。

基本的に市民と企業と行政が一体となった取り組みを進めると、こういう説明で展開されておると思うんですけど、ここを見ると、市の企画と市民企画で事業所とかいわゆる企業が余り見えてこないんですけど、どこで確認したらええのかなというのをまず教えてく

ださい。

○ 館政策推進部長

もちろん事業所の方、あるいは企業の皆様方が企画するものについても、この市民企画のところの範疇でご支援させていただきたいと思います。

あとは事業者の方で、例えば今回やっていただくような議員からもご紹介いただいた吉本興業のああいう興行等——あれは一つの営利を目的とするものでありますが——そういうものであっても、補助は難しいとしても、協賛あるいは後援というような形をとらせていただいたり、いろんなグッズをご支援するような形をさせていただいたり、120周年の冠をつけていただいて、それを一緒になって盛り上げていくと、そういうこともあろうかと思しますので、そういった要綱なども定めながら、事業者、企業の皆さん方も一緒になってやっていただきたいと、そういう思いでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

せっかく頭に市民、企業、行政と三つ出しておるのやから、そのあたりはちょっときちんと見えるように表記していただくありがたいなと思うのと、それから、111周年の過去の例もあるんやけど、市民が提案する事業というくくりでしてあるけど、やっぱりこの中には恐らく企業もあるんやろうと思うんだけど、前回も出しておったと思うんやけど、もう少しこれも同じように、企業とかそういうのがわかるようにしていただくありがたいと思うんですが。それとあわせて、120周年の市が提案する事業って、120周年とつけてあるだけで、毎回、毎年いつもやっている事業で、120周年を抜いたら毎年やっているじゃないという感じなんやけど。例えば111周年で見ると、今までやっていなかった事業って、目玉の事業というのは、例えば移動水族館とか、そういう目玉があったんやけど、今回提案する事業で目玉というのは一体どれになりますか。

○ 荒木政策推進部参事兼政策推進課長

目玉と申しましょうか、従来、一般的には委員ご指摘いただいたように、既存事業の拡充というふうなことで掲載させていただいていますが、例えば、24番の全国夜景サミット in 四日市でございますとか、あるいは27番、こにゅうどうくんが誕生して、ちょうど市制100周年のときでございますので、20周年記念事業というようなことはまるっきりの新

規というふうになってございますし、それと記念式典、9番、10番をちょっとご説明申し上げましたが、こちらに関しましては、前回111周年のときはちょっと簡易な格好でやっておりますもので、こちらの記念式典につきましては、ちょっと力を入れてやっていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

説明ならそんでええんやろうけど、120周年って記憶に残るものが何かあるのかと思ったら、余り感想としてはないなという気がするんやけど、しっかりやってください、今の説明で。

それで、もう一遍、企業というところが大事になってくるのかなと思うんやけど、例えば、森市長は水素社会を目指しているやないですか。市民の皆さんとともにそういう新しいいわゆる目玉になりそうな部分でいえば、企業とともにこういうことが、水素を何かもっと市民に、低炭素社会を目指すんだという、そういう企業とともにやるということもできるだろうし、もう少しめり張りのついた何かというのを市も提案したほうがいいのかという思いがします。その辺どうでしょうかね。

○ 館政策推進部長

この中でも、今後、企画をもう少し練っていく中で、企業の皆様方とタイアップしていけるようなものが幾つかあるかと思えます。先ほどの水素というお話がございましたけれども、そのあたりは環境部が行うようないろんな事業も今後想定されますので、秋ごろには、そういったときに少し協力いただいたり、あるいは一緒になってやっていくというようなことがありますし、それから、商工農水部のほうでも――これは観光・シティプロモーション課がメインではございますけれども――いろんなイベントを考えていく中に、企業さんにもっと協賛いただく、あるいは出てきていただくような場面をちょっとこれから可能な範囲で考えていきたいと思えます。やはり、先ほどから、市民だけじゃなくて事業者、企業の皆様方も前面に出ていただくようなというようご指摘だと思えますので、その辺を今後、もう少し中身を詰めていくところできちっと配慮していくように、これ、全部局を挙げてそういうふうに指示もしていきたいと思えます。

○ 笹岡秀太郎委員

ぜひ頑張ってください。それで、キーワードにやっぱり、多分、新市長の意向なんだろうと思うけど、子育て環境の整備、地域の多様な能力を生かす子育て環境、教育の充実とうたってあるので、これは、例えば市が提案する事業の中で、どれに当たりますか。

○ 荒木政策推進部参事兼政策推進課長

例えば16番でこども科学セミナーとか、これもまた従来分やないかというようなお叱りはあるかと思うんですけども、そのこの部分の拡充部分でございますとか、あるいは17番の下でございますとか、主に教育が主催する記念事業と申しましょうか、そのようなあたりになるかというふうに思います。

○ 笹岡秀太郎委員

まさしく毎回やっておる事業、恐らく冠をつけてもう少し力を入れるよというふうに理解しますが、そうしたら、子育ての環境はどれになりますか。

○ 館政策推進部長

実は、子育てについては、特に市の事業の中でこれという子育てメインではないんですが、実はこのあたりは、私どもが期待しておりますのは、これは企画委員会でもありましたけれども、市民のほうの企画の中で子育て絡みのものをちょっと私ども期待したいと思っていまして、いろんな子育てにかかわる団体もあります。それから、先ほど申しました橋北交流会館も完成して、そこにそういう拠点もできてきますので、そういったご提案をぜひお願いしていくようにしていきたいと思っておるところです。

○ 笹岡秀太郎委員

橋北といえば、やっぱり市が提案していかんのとちやうかなと思うんですけどね、そういう意味でいうと。その辺もしっかりと、もう少し目に見えるように、キーワードとして挙げている以上やっぱり、ポイントは何なのかというあたりがわかるように工夫をしていただきたいなと思う。

それと、先ほども何遍も戻りますが、企業、やっぱりもう少しめり張りをきちんとつけて、今部長が言ったように、市民に望むというところをもう少しきちんと出していく、あ

るいは企業に対しても。その辺は早々にやっておかんと、取ってつけたような話になるとまずいなという気がするので、その辺しっかりと力を入れてやってください。

以上です。

○ 平野貴之委員

120周年記念事業についての質問で、先ほど市民の企画に期待というお言葉がありましたけれども、このスケジュールを見ると4月から申請受け付けで、年内まで申請を受け付けていて、そのつど審査ということなのですが、それで市民の方々が審査を通ったということで、そこから準備ということで、間に合うのかなという心配の声があるんですけど、いかがですか。

○ 荒木政策推進部参事兼政策推進課長

そういったご懸念の市民の方もございます。実際には、例えば、もう早く会場を予約せな、イベントを開催するのに予約せなあかんのやけどどうやろうと。しかしながら、ちょっとこれ、私どもも上程のほうをお願いするのがおそかったというところもございますが、やはり予算案をきちっとお認めいただいてからというようなことになってきますもので、その辺は事前に相談で、今、議会に提出させていただいておるこのような資料を持って、今、このような格好でご審議いただいていますということでご案内して、市民の方といろんな懇談、相談を実施して企画しておるような状況でございます。

以上でございます。

○ 平野貴之委員

もし差し支えなければ、今、事前に相談いただいているような市民さんの企画でどんなものがあるのかって、ちょっとご紹介いただけますか。

○ 荒木政策推進部参事兼政策推進課長

これはちょっとお断りした例になるのかもわかりませんが、例えば111周年のときは、まちの歴史と申しましょうか、再発見というような言葉もございましたもので、本を作成してそれを発行するというような取り組みがございました。それをもう再度掘り起こしたいというようなご相談がございましたが、これについては、今回の場合は交流というよう

なこと、あるいは、イベントというようなことになってございますものでお断り申し上げました。なかなか難しい、今のところ難しい状況というふうに考えておるといようなこととでご説明申し上げます。

それと、実際に企業の方で幾つか問い合わせは来てございます。例えば、吉本の関係のご相談であったり、4月早々に実施するんやけれども、何とか120周年の冠をつけて実施したいということで、その辺については、私どもも予算を伴うものと違って、通常の協賛というようなこと、収益事業でございましたものでそのようなことで対応させていただくとともに、広報なんかは協力させていただくというようなこととでご相談させていただいてございます。一例でございますが、以上でございます。

○ 中川雅晶委員

この市民企画イベントですけれども、111周年は20万円の事業と100万円の事業と分けて、今回は全て100万円の上限ということで統一されていることは、それはそれでいいのかなと私も思いますが、市民企画イベントで3分の2というところの考え方なんですけど、となると、そのイベントに参加する人があとの3分の1を負担するなりとか、企画した市民が3分の1を負担しなきゃいけないというところはどうお考えなんですかね。

○ 荒木政策推進部参事兼政策推進課長

やはり、一定のご負担をいただくということに関しまして3分の2という補助率にしたものでございますが、例えば、実費弁償的に何かイベントをする際に会費をいただくであるとか、そういうような収益事業に当たらない実費弁償的な会費をとっていただくとか、そういったこともご相談に乗れるかと思っておりますもので、そういった事業計画に関しても詳細にきめ細かくご相談に乗っていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

この辺の部分で、いろんなイベントをするときに、2分の1とか3分の2とか補助割合等、場合によっては全額補助されるというところもあつたりとかするんですけど、もちろん上限はありますが、それを超えれば負担というのは出てくるんですけど、確かにその負担をしていただいたほうが妥当かなというイベントもあるし、いやいや、それに負担をさ

せるのはどうなのって、本来行政がやらないかんようなことを市民がやられていて、それに対して補助率3分の2であったりとか。今回3分の2ですけど、というのはどうなんやろうとかっていう部分は、非常にいつも悩ましいところで、当然、補助する側からも悩ましい問題やと思うんですけど、となると、なかなかどうなのかな。今回、特財で繰り入れられて、実績に一般財源としては960万円の計上になっていたりとかすると、その辺の補助率の考え方とかというのも、もちろん内容によってという部分は、そこにどうフィルターをかけていくかというのも難しいのかもしれないですけど、例えば、対象経費が3分の2にしても、例えば健康福祉部なんかは、市民啓発のいろんな部分においては、例えば、講師代は全額ですよとかというのはあるんですけど、これはもう全く全部3分の2ということでは考えたらいいんですか。

○ 荒木政策推進部参事兼政策推進課長

委員のおっしゃることもごもっともだということではございますが、今回につきましては、やはりイベントに限ったというようなことで、補助率3分の2についてもイベント経費でございますもので、そういった観点からも若干お願いしていくというようなこととしてございますが、それともう一点、講師派遣とはいきませんが、例えば、その他の支援内容というところがございます。例えば記念品グッズの提供であるとか、あるいは、各種団体がされている広報ですね。こういったことについては、私ども、実際お手伝いさせていただこうというふうに考えてございますもので、そういった講師の派遣とか、そんなのまではご案内程度ということにはなろうかと思いますが、その用品の提供でございますとか、そういったことについてはご支援させていただこうというふうに思っております。

○ 中川雅晶委員

これ、その他の支援内容というところで、記念グッズやイベント用品の提供や貸与となっていますよね。それは、物によっては提供しますよって、物によっては貸しますよということですよ。さっきの講師というのは、どんなイベントが出てくるか、企画が出てくるか想定されないんですけど、111周年記念のときの事業なんかでは講師を招いてやられたという事業も見ると、講師費用とかというのも3分の2で、どこかの誰かが負担をしなきゃいけないんですよ。その辺の部分はどうなのかなというのが難しいとは思いますが

けど、僕は少し、一律3分の2というのはどうなのかなって急に思ったりとか。ただ、時間的なこともあるので、その辺を精査するとなったらプレゼンをしていただいて、この事業は100%、この事業は3分の2とかというのは、またなかなか悩ましい問題というのもよくわかるんですけど、少しその対象経費についても、この部分については100%ってやってもいい部分はあるのかなとか、上限額というのをもう少し低く設定するというのも、本当やったら一つの考え方やったのかなとも思いますが、なかなかもう結論は、今さら言ってもなかなか難しい話やと思うんですけど、ぜひその辺の部分も少し配慮ができる部分があれば配慮していただきたいなというところにとどめておきますけれども。なるべくいろんなところで、さっきも言った支援のところでは応援しますよというところでもう少し、やってよかったなというところをお願いしたいなと思うのと、あと、先ほど笹岡委員も鋭く言われていました企業が入っていないというところで、企業とのコラボレーション、企業単独でやる場合となると、これはどうしても営利というところになってくるので、この補助はなかなかあれかもしれないですけど、企業とか団体とかとのコラボレーションというのも、僕はあり得る話かなと思いますので、そういうところはこの補助の対象になるということで理解してもいいんですか。

○ 荒木政策推進部参事兼政策推進課長

基本的には、営利事業と営利イベントでない限り対象としていきたいというふうに考えてございます。

○ 中川雅晶委員

わかりました、済みません。

今回、111周年よりも、より目的が交流人口、定住人口の増加とか、子育て、教育、それから文化、スポーツ、観光と、それから地域の魅力発見、地域力向上とかというのは、比較的わかりやすくというか、ピンポイントでという部分は鮮明にされているというところは評価できるのかなと思いますし、僕も一般質問で少し提案させていただいた認知症施策なんていうのは、健康福祉部だけで完結するんじゃなくて、やっぱりまちづくりとなれば企業とかという、民間企業とのコラボレーションとかという部分で、そういう企画もぜひ出ることを期待していきたいなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

○ 早川新平委員

今の中川さんの意見に全く賛同なんやけど、時間がないでこの120周年にはあかんけど、今度130周年をやるなら、市民の方に対して、経済的な負担はやっぱり絶対出るので、そういう方たちの協力がないと立派なものではできひんし、プレゼンをやってええものなら10分の10を僕はやってもええと思っておるのやけどな。そういった時間的な余裕をもってやらんと、さっき荒木さんが冒頭でも言ったように、予算が決定してからとか、いろんところのしがらみがあるやろうけれども、やっぱりずっと継続していくんですから、そのところは考えておいていただけたら、一過性だけではなしにと思っっています。

本題は一番最後、資料をお願いした霞4号幹線の件の附帯工事、これ、前に、荒木さんに俺、見せたんやな。これが四日市港管理組合で、議題に乗っていないと。うちの会派で四日市港管理組合へ行ってもらっている議員にこういうことはあるんかと。実はこれ、ひと月ぐらい前に、平成25年12月に川越町と話をしたペーパーを渡したと思う。あれで僕ちよっとお伺いしたんだけど、これ、ああいうところで民間がやった、民間同士というか、民間の方と多分四日市港管理組合の議員との多分話し合いやったんやな。だから、そのところが、これがどこでも議論されていないということが僕は一つ腑に落ちんかったんだけど、よく市役所と四日市港管理組合——これは四日市港管理組合のあれですからということで、なすり合いという言い方は悪いけれども——縦割りの弊害というところをいつも言われますやんか。僕、前に一般質問したときも、ここは聞かんといってくださいとか、四日市港管理組合の問題ですからとか。だけど、こんなことがここで出てくるんであったら、先ほどから言っているみたいに、所管がどこやということではなしに、四日市市がこれも出資しているんやからさ。だから、そういったところの部分で、どっかで報告を。これ、四日市港管理組合へ市から派遣をされておる議員も知らなかったというところに来たことなので、僕は、そこが一番の問題やというふうに思っっておるんですわ。だから、この事業に対しては別に言うことはないんやけれども、その体制のあり方というのは、政策推進部館部長のほうからでも、きちっと今後こういうことがないようにどこかで議員に知らしめないと、何のために四日市港管理組合の議員で行っているのかわからん。その議員すら開示もなかったということなので、そこだけ、もし何かあるのやったら答弁してください。

○ 館政策推進部長

今回のこの附帯工事に絡むいろんな課題を四日市港管理組合の議員のほうに、四日市港管理組合がもし説明していないというところであれば、これはきちっと私のほうからしておくようにということで申し入れをしておきます。

ただ、今回の件に限らず、やはり情報を市も、私どもが大きな構成団体の一つでございますので、市の情報、それから港の情報、これは共有していくように、これはもう常に気をつけておらんと、やっぱり縦割りというのか別の組織なので、そういうことは陥りがちですので、今おっしゃっていただいた内容、項目を肝に銘じて、常に情報共有できるように、これは常日ごろから心がけていきたいと思えます。

今回の件は、きちっと港のほうに申し入れをしておきます。

○ 早川新平委員

この件はもう言いませんけれども、今、部長がおっしゃったのは、縦割りやからというその弊害、四日市港管理組合に関して四日市市は莫大なお金を出しているのです、そこにかかわっている以上は、霞4号幹線でも当初410億円、420億円か、4.1kmやから1km100億円の道をつくる予定をしておいて負担もしているんやから、金だけ出したなら意見もやっぱり、まして副管理者で市長は行っているのやから、そののところ、金だけ出すのではなしに、金も出したら口も出してと私は言いたいので、そこだけはお願いします。

○ 笹岡秀太郎委員

資料の説明を求めてよろしいか。

○ 伊藤嗣也委員長

どうぞ。

○ 笹岡秀太郎委員

11ページのこの資料、写真、見せていただいています、起点はこれ、くるっと回っておるけど、これは霞4号幹線じゃないよね、くるっと回っておる。要するに、起点からぐるりと回っているよね。これって何なの。

○ 蟹江政策推進部政策推進監

政策推進部、蟹江です。よろしくお願いします。

今のご質問、資料の11ページの写真のところだと思うんですけど、まず、北埠頭、コンテナターミナルのところにくるっと回っているのが、これ、霞北1号幹線というのがありまして、霞北1号幹線からくるっと曲がる連絡道路を通りまして、それから霞4号幹線が川越町に向かって高架道路になっていますので、接続するアクセス道路で霞北1号幹線というのがございます。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

それは霞北1号幹線で、赤い色は霞4号幹線になっておるよ。だから、起点はここじゃないんやね。起点は北埠頭の北工区やろう。余分にこれ、引っつけてもらえるの、そんなわけやないんやろう。

○ 蟹江政策推進部政策推進監

色合いがちょっと、明示が色分けしていなかったので申しわけございません。確かに霞ヶ浦地区の埠頭から霞4号幹線、起点になっています。市道に行く通りになりますので、ですので、このくるっと曲がっているところが別の路線になってしまって、事業として一体ですので赤色で。

○ 笹岡秀太郎委員

霞4号幹線というのは、起点からが霞4号幹線なんやで、これは霞北1号幹線やで間違いつて言わないかんやんか。合ってるならええよ。

○ 伊藤嗣也委員長

部長、ちょっとまとめて答弁願います。

○ 館政策推進部長

済みません。くるっとなっておるところは、今申しましたように霞北1号幹線ござい

ますので、その部分は霞4号幹線の事業費で賄うところではございませんので、これはちょっと余分にくるっとなっておりませんが、実際にはそこから上がる場所、通常、橋から上がっていくところ、左側のくるっとなった一番霞大橋に近いところら辺、そのあたりが起点でございますので、この図面のほうで凡例が間違っておりました。申しわけございません。

○ 笹岡秀太郎委員

起点から霞北1号幹線のところは霞4号幹線じゃないという理解でよろしいよね、これで。これ、訂正したほうがええんちゃうの。

○ 館政策推進部長

わかりました。この部分をきちんと整理したものをもう一度ご提出させていただきます。

○ 笹岡秀太郎委員

結構です、それで。

○ 早川新平委員

もらってよろしい、それ。

○ 笹岡秀太郎委員

どうぞ、上げます。

○ 早川新平委員

このくるっとなった位置の問題なんやけど、これ、国がやってくれておるの、これは全く別なの、これは組合事業なん、国の直轄事業のほうなの。

(発言する者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

館部長、わかりやすい答弁をお願いします。

○ 館政策推進部長

済みません。どうも今回の図面は、国が直轄でやっていただく霞北1号幹線のところも色を塗っているようでございますので、そこがちょっと間違いのもとだと思います。霞4号幹線ではないんですが、直轄で附帯としてやっていただけますので、ですから、そういう意味ではこの凡例が間違っておりますね、霞4号幹線と書いてあります赤のところが。それじゃなくて、霞4号幹線プラス霞北1号幹線か、もしくは霞4号幹線は霞4号幹線だけで色を塗っておかないといけませんので、それが間違っておりますので、そこを訂正して再提出させていただきます。

○ 伊藤嗣也委員長

じゃ、訂正の資料提出を求めて……。

○ 早川新平委員

おっしゃるとおりなんやけども、悪気はなかったんでな。逆に、今そこが国の直轄事業でここまでやっていただいたというのがわかったというところで、ひょうたんから駒が出たみたいなもので理解できたので、わかりました。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 藤田真信副委員長

前々年度と前年度、26と27年度の決算のときにホームページが某市と酷似していて、とにかく見にくいというふうな指摘があったんですけど、今年度変えていただくという予定はあるんでしょうか。

○ 加藤政策推進部参事兼広報広聴課長

広報広聴課長、加藤でございます。よろしくお願いたします。

ホームページにつきましては、今年度、予算的には総務部の予算でございますけれども、私もホームページ、実際ユーザー向けの窓口となる所属といたしまして、リニューアルに

向けて職員が積極的にかかわって、現在準備を進めております。

大幅な刷新ということでございます。指摘がございまして、確か東海市と酷似している。テンプレートの問題で制約があってなかなか差別化を図ることが難しかったんですけども、まずデザインは大幅に刷新いたしますし、それから、何と言いましても、今までいろんな階層的な問題で使いにくいというところは、正直、私もそう思いますので、その辺も抜本的に改善しております。その他のアクセスセキュリティーの向上であるとか、スマートフォン対応のこともしっかり準備を進めておりまして、新年度早々にリニューアルしてお使いいただけるようにしっかりと、あと1カ月でございましてけれども進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 藤田真信副委員長

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

120周年の議論が先ほど来ありますので、やっぱりその辺が今回のメインというふうな部分も考慮しながらホームページのほうを、特に120周年でもいろいろありますけれども、やっぱり交流人口、定住人口をふやすということも目標の中に掲げていただいているわけですので、これも26年度決算で移住支援のところに行こうと思うとなかなか探せない、だから、移住したいときにぱっと入り込めないという指摘が26年度の決算でもありまして、その辺もちょっと考慮しながらリニューアルしていただきますように、よろしく申し上げます。これは要望で、済みませんでした。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

実際に移住の実績とかというのはあるんですか。

○ 荒木政策推進部参事兼政策推進課長

三重県レベルでございまして――私ども、ちょっと転入と移住というような分析までしてございませぬもので申しわけございませぬが――数字を申し上げます。三重県全体で28

年度の実績で、29年1月末現在で163人の方が来ていただいておりますというふうに聞いてございます。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

先ほども追加資料の中で、特色のあるいなべ市とか亀山市とか鳥羽市とか熊野市とかというのは取り組みで比較的わかりやすいというか、多分この実績もそっちのほうが多いのかなとかと思ったりとか。

○ 荒木政策推進部参事兼政策推進課長

説明不足で申しわけございません。移住先の地域別の人数を申し上げます。中南勢が46名、伊勢志摩が23名、伊賀地方が40名と、あと東紀州43名、残り、北勢が11名というふうに伺っております。

○ 中川雅晶委員

それは、後でも結構ですので、その資料、ペーパーでまた用意していただけますか。

○ 荒木政策推進部参事兼政策推進課長

かしこまりました。提出させていただきます。

○ 中川雅晶委員

それで、本市は今後の取り組みというところで、都会過ぎず田舎過ぎず、地域における中核都市での暮らしとなっているんですけど、これ、なかなか厳しいんじゃないかなと思うんですが、何かなかったら本市選びますかね。今後の方針というか、今後の取り組みというところで、なかなか積極的に本市を選ぶかなというのはどうなのかなって思うのと、ただ、でもニーズがないわけではないと私も思いますので、その辺どういうふうに。余り積極的にこれにやっついこうというような感じには捉えられないんですけど、その辺はどうなんですかね。

○ 館政策推進部長

本市の場合、いわゆる移住ということと、いわゆる転入——市長は転入転出の転入を増加させなあかんのやということを所信表明でも申しておりますが——その境はなかなか難しいんですが、本市の場合は、やはり雇用というところで一度それを促進して若者、子育て世代が雇用を求めて四日市に移住あるいは転入ということになるかもしれないが、促進していきたいと思っています。

今、県で言っている移住というのは、いわゆる田舎暮らしで、都会でこっちに四日市とか三重県に縁のない若者——お年寄りも含めてかもわかりませんが——そういう方、田舎暮らしをしたい方がそういうところを求めて来られる範疇だと思っておりますので、それだけでいくとなかなか四日市というのはそんなに——西のほうへ行けば自然もたくさんあるんですが——四日市で田舎暮らしをしようかという発想にはなかなか、多分イメージ的にならないと思いますので、そっちを狙うのではなくて、やはり、住むには非常に便利なところなんだと、そこは田舎過ぎず都会過ぎずと、去年、消防がつくったキャッチフレーズでは、ちょうどいいがそこにあるというふうにキャッチフレーズはなっているんですけども、そういった部分をPRしていくんですが、それだけではなかなかやっぱり、そういうところはほかにもあるでしょうから、それだけで四日市に来てくれるわけじゃないので、やっぱりベースとしては雇用をちゃんと確保した上で住みやすさをアピールし、いわゆる移住というのか、転入を目指していきたいという思いです。

そのときに、一番下にもちょっと書いてございますが、一般質問でも今回ご議論もありました。やっぱり四日市にゆかり、何がしか、出身者はもちろんなんですが、工場で一時期転勤で来たことがあるとか、そういった方々に積極的に四日市の情報を発信して行って、そういえば四日市、いいところだったな、一度、じゃ、家を建てるときは四日市に建てようかとかというような感じに思っただけのような、そういうゆかりのある方への集中したPRをしていかなあかんのかなということで今考えてございますので、一度いろいろ試してみて、またいろんないい方法があれば試行錯誤していきたいと思っております。

○ 中川雅晶委員

ここもマーケティングでそういう、一旦もう現役をリタイヤされた方のアプローチの仕方と、先ほどもあったように、市長の子育て支援とか教育のまち四日市というところの、これから子育てをしていくというところの世代へのマーケティングというのは全然違ってくると思うので、本市がほかの田舎暮らしと違うのは、やっぱり雇用であったりとか、雇

用の中も、起業しやすいというのも切り口にあると思いますし、もう一つは住宅というか住居、居住ですかね。住宅セーフティネットなんか法律も改正されて、よりその辺の支援も国のほうで多分スキームが出てくるのも活用して、住みやすい環境はどうやって確保していくとか、アピールするかということも大切になってくるかなと思いますので、マーケティングをこれから取り入れていこうというのであれば、こういった部分も少し、いろんなイベントをやられていますけど、ほかのところとは違うターゲットなりというのをどうやって狙っていくのかということも少し検討いただければなと思うんですが、その所見だけちょっとお伺いします。

○ 館政策推進部長

まさに今、委員がおっしゃっていただいたことと私も同感でございまして、同じターゲットを狙うんじゃないくて、四日市ならではのターゲット、その部分を目指すためにも、ちょっと触れていただきましたけど、来年度設置するマーケティングの担当部署、あるいは所管する人を設置しますが、そこが中心になって四日市としては何を狙っていくのか、きちっと議論して戦略を立てていきたいと思います。

○ 中川雅晶委員

ぜひそういうまちづくりの観点で、教育、子育ては鮮明に、市長が打ち出しておられますけど、それと同時に、やっぱり最後まで安心して暮らしていけるというところで、たとえば家族が、自分が認知症になっても暮らしていけるまちづくりというのも非常に重要なキーワードやと僕は思いますので、ぜひその辺も政策推進部として旗振りしていただきますようお願いしておきます。

○ 早川新平委員

今、中川委員の移住をしてもらった北勢地域が11名という、北勢地域って四日市も入るんやけど、多分そこには来ておらへんと思うんやけど、その資料の中に年齢、年代、それをちょっと一緒に調べて、今じゃなくていいからさ、そこへ入れておいて。例えば、リタイアという言葉がいいのかどうかわからんけれども、そういう方とか現役世代、特に、四日市は3町、川越町、朝日町、菰野町に住まれて、勤めだけこっちに来るといふ方も結構おるし、職員の中でも津から通っておる人、ようけおるやん。だから、そういったところ

で、やっぱり働くという、現役世代は働き場所が必要なので、そののところ。もっと言うと、子育てするなら四日市って、逆に言ったら、介護するなら四日市というのも本来であれば、やっぱり四日市ええとこやぞという施策も考えていかないかんし、そういったところで、一方だけ重点的にやれば他方はなんやという形になるので、そののところだけ今後もよろしく願いいたします。まずそれだけお願いします。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 藤田真信副委員長

ごめんなさい、先ほど聞くつもりやったんですけどちょっと忘れちゃいました。広報の件なんですけど、市政アンケート、26年度の決算で、インターネットを活用した回答手法を取り入れたほうがいいんじゃないかというご指摘があって、来年度に向けてできるように取り組み、仕組みを検討したいというふうなお話があったんですけど、今年度はそういう方向性というのがあるかどうかだけ。

○ 加藤政策推進部参事兼広報広聴課長

今年度、初めてインターネットによる回答の仕組み、システムを取り入れました。結果といたしまして、昨年度より若干でございますが、3.5ポイント回答率が高くなって、34.6という結果になったところでございます。来年度以降も当然インターネットを通じた回答を用意、準備、同じようにさせていただくこととなります。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ないようでございます。

今、ちょっと資料を1点要求しましたので、少しだけ、1点だけ確認させてください。

図書館における市民ニーズの把握で、市民意見の件でございますが、ここに書かれておる市内の北部、中部、南部においてさまざまな方々からご意見を頂戴するという事で、北部はあさけプラザ図書館があります。中部は現在の市立図書館、南部においては楠交流会館図書室があるわけですが、西部の方がやはり図書館がないわけですが、どうも聞くところによると、菰野町の図書館に行かれている方が多いという現状があるみたいでございます。ぜひ、図書館がないから西部の方のご意見を聞かないというのはちょっといかなものかなと思うんですが、その辺はどうでしょうかと思って。

○ 館政策推進部長

まさに委員長ご指摘のとおりだと思います。西部のほうでもどこか場所を決めてやるようにちょっと考えていきたいと思いますが。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしくをお願いします。

他にご質疑もないようでございますので、これより討論に移りたいと思います。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

討論もないようでございますので、これより分科会としての採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

反対討論もございませんでしたので、簡易採決にて採決をしたいと思いますが。

それでは、採決を行います。

議案第61号平成29年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中秘書課、東京事務所関係部分、第4目文書広報費

中広報広聴課関係部分、第8目企画費、第11目国際化推進費中秘書課、政策推進課関係部分、第8款土木費、第5項港湾費について、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会に対しては、送らないこととしてよろしいでしょうか。

○ 早川新平委員

全体会に今の西部の件もあって、ずっと去年からでも図書館の件でいろんな議論があって、僕は、全体会で議論を一応すべきじゃないかということで委員長に諮っていただきたいというふうに思います。

○ 伊藤嗣也委員長

ただいま早川委員から全体会に送るべきではないかのご意見があったわけですが、複数の部局にまたがるというような理解でよろしいでしょうか。

○ 早川新平委員

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、議案第61号平成29年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第8目企画費、中心市街地拠点施設整備事業費予算について、当分科会として全体会に送るべきであるという方の委員の賛成の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○ 伊藤嗣也委員長

賛成多数であります。よって、本件を全体会に送ることといたします。

[以上の経過により、議案第61号 平成29年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中秘書課、東京事務所関係部分、第4目文書広報費中広報広聴課関係部分、第8目企画費、第11目国際化推進費中秘書課、政策推進課関係部分、第8款土木費、第5項港湾費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

続きまして、議案第94号でございますが、委員の皆様、説明もございますので、お昼1番からということによろしいでしょうか。

○ 中川雅晶委員

委員長、確認ですけど、今の中心市街地拠点整備事業費についてのみ全体会に。

○ 伊藤嗣也委員長

そうです、今申し上げましたように。

○ 中川雅晶委員

これの何について全体会で議論するんですか。

○ 早川新平委員

今、委員長がおっしゃったように、政策推進部から一応ありましたけれども、中心市街地活性化と新図書館のところ、そういった部分で、総務常任委員会だけではなしに部局全体でいろんな意見があるというところをお願いをしたいと。当然、さっきの予算のところなんかでは私も賛成しましたので、反対という意味ではなしに、広く意見を聞いていただきたいという意味で提案をさせていただきました。

○ 伊藤嗣也委員長

中川委員、よろしいでしょうか。

○ 中川雅晶委員

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、議案第94号につきましては、午後1時からの審査ということで、どうか委員の皆様、よろしくお願いいたします。

12:04 休憩

13:00 再開

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、午前に引き続きまして再開してまいりたいと思います。

続きまして、議案第94号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第5項港湾費について、資料の説明を求めます。

議案第94号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第8款 土木費

第5項 港湾費

○ 荒木政策推進部参事兼政策推進課長

政策推進課の荒木と申します。よろしくお願いいたします。

ご説明に入ります前に、午前中の審査のほうでご請求いただきました資料につきまして、まず差しかえ版ということで、カラー刷りの霞4号幹線の表記について訂正させていただきました。本当に申しわけございませんでした。

それと、総務分科会追加資料ということで、移住の関係の県のデータということで、年代別も含めまして、移住先の地域でございますとか移住前の住所、これの一覧表についてご提出申し上げました。お手元のほうにお配りさせていただきましたもので、よろしくお

願いいたします。

それでは、改めまして、補正予算につきましてご説明申し上げます。

タブレット端末のほうのコンテンツ一覧、一番出だしのところでございますが、この06予算常任委員会というのをクリックいただきまして、次は一つしかございませんが、29年2月定例会議会というので、次が06の予算常任委員会の補正予算資料、部局別と、こちらをクリックいただきまして、01の政策推進部のほうをお願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

お願いします。

○ 荒木政策推進部参事兼政策推進課長

表紙と目次をめぐっていただきまして1ページでございます。

四日市港管理組合の負担金についてでございます。726万4000円の減額をお願いしてございます。四日市港管理組合一般会計の歳入歳出、一番下の表となりますが歳出、議会費から港湾建設費まで総額で1億9334万3000円の減額を計上いたしてございます。

主な内容といたしまして、内容の丸のところでございますが、港湾建設費では豊栄樋門排水機場前の管理通路整備でございますとか、千歳5号物揚場の改良等、それぞれ増額となったものの、国の直轄事業負担金でございます霞4号幹線の整備が、国の2次補正とか全国のほかの港からの予算流用ということを見込んでおったわけでございますが、これが最終的につかなかったということがございまして、3億円の減額となっております。

また、港湾管理費につきましては、富双護岸24、25号岸壁給水栓補修等によりまして4200万円余を計上いたしてございます。

結果といたしまして、総額1億9300万円余の減額の歳入、使用料手数料から組合債までの歳出に係る特定財源を除きました分担金負担金でございますが、1636万1000円を負担割合に応じまして724万6000円の減額をお願いするものでございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がございましたらご発言願います。

○ 早川新平委員

今説明していただいた霞4号幹線って、基本的に当初は片側2車線の予定で420億円ぐらいの金やったわね。今、現実には片側1車線で通行させるんですよね、30年やったっけ、来年度末、29年度、30年やな、大体3月やとっておるのやけど。今の状況からみたら、もうこれで片側2車線って、当初の計画は僕はないとっておるのやけど、これは四日市市には関係ないからわかりませんって言われるんじゃないやろうけど、四日市港管理組合の問題やけどどうなんやろうなという、どういう見通しかちょっと教えてください。

○ 館政策推進部長

まずは開通をしないと、供用開始ということで、2車線で開通、両線で2車線、往復2車線で開通をさせていただくこととなりますが、当然、今後交通量がふえていって、であれば、これを片側2車線、往復で4車線という形に、将来的にはそういう計画になってございますので、それを交通量に応じて要望していくことになろうかと思いますが、まずは早期開通ということでやっていただいたというところです。

その4車線化するのはいつごろかということになりますと、やはり交通量の推移を見てということになろうかと思いますが、まだ、しかと何年度ということには今なっていないとっておりますが、今後、交通量を見ながらしかるべき時期では要望していかないといけないと思います。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。別に片側2車線にしてほしいということでは全くないので、逆に言うと、国土交通省が直轄事業でとっていったのなら、喫緊の課題はやっぱり北勢バイパスをその分でも先にやっていかないと。前は旧運輸省と建設省の所管が違うからということで、霞4号幹線でショートカットしたとき110億円ぐらい余る可能性を北勢バイパスへ回せと言ったときには、国土交通省内部であるにもかかわらず、旧運輸省と建設省の所管が違うのでいかないというような国のわけのわからん説明なんで、僕はもうそっちの、霞4号幹線はもうこれで十分やとっと思っています。逆に言うたら、霞5号線幹線でも何

でもええで、南へ延伸するのが本来の姿やと私は思っておるのやけど、港におったときに説明するのに、霞4号幹線ができることによって7分間の短縮という資料をもろうたときに、えらい議論をした覚えがあるのやけど、我々、毎日通っておって、霞4号から川越インターチェンジまで7分あったら行くのに、霞4号幹線ができたなら7分の短縮になりますってわけのわからん話をしておるんやな。だから、そういったところで、僕は午前中も言うたんやけど、金も出すなら口も出してほしいと、国の言いなりではなしに、無駄遣いのところはやっぱり粛々と言うべきやし、国が国がと言ったって3分の1は地元負担があるので、県と市が。だから、そういったことは国やから文句言えやんというんじゃなしに言うべきことはこれからも言っていってください。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見でごよろしいですか。

○ 早川新平委員

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なしという声が、なしでよろしいでしょうか。

他にご質疑もないようでございます。これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは採決を行います。

議案第94号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第5項港湾費について、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第94号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第5項港湾費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 伊藤嗣也委員長

また、全体会に送らないこととしてよろしいでしょうか。

（異議なし）

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、次の事項に移ります。

理事者が入れかわりますので、よろしくをお願いします。

どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

議員の皆様はそのままでよろしくをお願いします。

それでは、これより消防本部の審査を行います。

まず、消防長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 山本消防長

改めまして、こんにちは。

消防本部でございます。

本日の総務常任委員会、予算常任委員会総務分科会でご審査をお願いしておりますのが5点でございます。

一つ目が平成29年度四日市市一般会計予算案、こちらの消防本部に関するところ、二つ目が平成28年度四日市市一般会計の補正予算、こちらの消防本部に関するところでございます。そして、3点目が総務常任委員会といたしまして、四日市市火災予防条例の一部改正について、そして、4点目が総務常任委員会の協議会をお願いしております、楠地区の消防分団の一分団化、昨年2月の附帯決議を受けまして、進捗状況についてご説明をさせていただきたいと思っております。そして、最後5点目が工事請負契約の締結についてということで、再来年4月に開所する北部分署、こちら危機管理室の倉庫が入っておりますので、危機管理監と一緒にご説明をしたいと思っております。

それではどうぞよろしく願いいたします。

議案第61号 平成29年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第9款 消防費

第1項 消防費

第1目 常備消防費

第2目 非常備消防費

第3目 消防施設費

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

それでは、議案第61号平成29年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費について、追加請求資料の説明を求めます。

○ 太田消防救急課救急救命室長

救急救命室長の太田でございます。

それでは、タブレットのほうでまずお願いがあります。資料のほうが一部変更となりましたので、メインページの右上の丸くなっております矢印、一度タップしていただきまして更新のほうをお願いしたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

ちょっと待ってください。

最初のどこからかというのを。

○ 太田消防救急課救急救命室長

そうしましたら、02の総務常任委員会のほうへ入っていただけますでしょうか。よろしいですか。

続きまして、01平成29年2月定例会議、こちらのほうをタップお願いします。

続きまして、そこで右上の矢印、丸があります矢印のほうを一度タップしていただきましてアップロードのほうをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

続きまして、02消防本部追加資料のほうをタップ願います。

そして、スクロールしていただきまして4ページ、12分の4と下に出ております。こちらのほうから説明をさせていただきます。よろしいでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員長

資料の差しかえですね。

○ 太田消防救急課救急救命室長

差しかえで、アップロードしていただければ更新になります。

そうしましたら、4ページのほう、私のほうから説明させていただきます。

議案聴取会におきまして、中川雅晶委員より要請のありました救急ワークステーション及び救急救命士育成における今後の計画と課題についてご説明させていただきます。

まず1番といたしまして、救急ワークステーションの概要について少し説明させていただきます。

救急ワークステーションとは、救急隊員3名が救急車で、現在、市立四日市病院のほうへ向かいまして、医師、看護師の指導のもと研修を行っております。救急指導の要請があ

りましたら病院から出動するもので、救急隊員の知識、技術の向上を目指した教育の拠点、救命の向上を図ろうとするものであります。

2番のほうに救急ワークステーションでの研修内容ということで挙げさせていただきました。救急患者に対する静脈路確保、いわゆる点滴の実施とか、あと、CT、レントゲンの検査の補助など、こちらのほうに記載させていただいております。

三つ目といたしまして、救急ワークステーションでの課題ということですが、救急ワークステーションの課題というものではございませんが、救急救命士は病院前救護という重要な役割を担っており、救急現場における観察要領、あとは処置技術の向上というものが課題となっております。

このようなことから、平成27年度に救急救命士を含む救急隊員の指導、育成、医療機関との連携強化を行う指導救命士という制度ができて、指導救命士の育成を行っております。

今後は、この指導救命士が中心となりまして、救急ワークステーションでの研修を充実させ、取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして4番、こちらのほうには救急救命士の配置計画と課題というものを記載させていただきました。こちらは、平成30年4月開所予定の新分署整備後の北勢分署整備後における71名、こちらのほう、表はその計画となっております。この救急救命士の配置計画と課題におきましては、現時点におきましては救急救命士の配置人員は充足しておりますが、今後、救急隊の増隊、救急救命士の退職、昇任等もございますことから、引き続き養成を行っていく必要があると考えております。

私からの説明は以上となります。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

次はどなた。

○ 青木消防救急課長

続きまして、笹岡委員から追加資料をいただきました消防団員確保に向けての取り組みについてご説明させていただきます。

次のページとなりますので、スクロールをお願いいたします。

消防団員の入団につきましては、例年さまざまな取り組みを行って団員の促進を図っております。

まず一つ目といたしまして、通年での主な取り組みでございます。

年間を通じまして、エキサイト四日市バザールや四日市こどもまつりなど、各種イベントでのPRブースを展開しております。そして、市ホームページ、消防団通信、消防団のフェイスブックによる情報発信とあわせ、駅構内に設置されておりますデジタルサイネージを活用して消防団のPRを図っております。

二つ目といたしまして、過去5年間の主な取り組みでございます。

平成24年度から26年度におきましては、商業施設でのイベント、消防団を題材にした映画上映会、そして、消防団サポーター、MACK STYLEのコンサートでのPR活動などを行ってまいりました。

平成27年度におきましては、一つの分団に協力をいただき、プロモーションビデオを作成し、その短編物を各映画館で上映をするというPRを行いました。あわせて、学生機能別消防団員を平成28年1月17日付で任用を開始しております。

平成28年度におきましては、消防団のマスコットキャラクターの名前の公募、それと、大四日市まつりでのはしご登りの披露、さらには学生消防団活動認証制度を施行しておりますので、平成29年1月17日付をもちまして、3名の学生の消防団活動におきまして認証状を交付しております。

そのようなPR、取り組みにつきましては、下の表でございますが、おおむね1年に40人前後の入団者をいただいております。

以上で、消防団員確保に向けた取り組みについてご説明を終わらせていただきます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

その次は。

○ 青木消防救急課長

続いてよろしいでしょうか。タブレットのほう、スクロールをお願いいたします。

中川議員から資料請求をいただきました耐震性貯水槽の整備についてご説明をさせていただきます。

まずはじめに整備の趣旨でございますが、住宅密集地等に耐震性貯水槽の整備を計画的に進めていき、消火栓から取水ができない場合でも消火活動が可能となるよう水利の二元化を図っていこうという趣旨のもと計画をされております。

二つ目につきまして、設置基準でございます。震災等により大規模な街区において火災が発生した際に消火活動ができるように、消防水利がない街区、市街地にありましては60 t型、準市街地にありましては40 t型の耐震性貯水槽を設置していこうということでございます。

次に、整備状況でございます。

この整備計画につきましては、平成11年度から始まり、27年度までにつきましては42基の耐震性貯水槽を整備させていただきました。そして現在、平成28年度にありましては、別名4丁目と六名町で現在設置工事が進んでおります。それを設置した後、平成29年度以降については、整備が必要な街区にあっては残り5カ所となっております。

以上で耐震性貯水槽の整備について、ご説明を終わります。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

○ 青木消防救急課長

続いてよろしいでしょうか。

タブレットのほう、スクロールをお願いいたします。

次に、伊藤委員長より資料請求のありました平成29年度耐震性貯水槽の仕様等についてご説明をさせていただきます。

設置場所にありましては、ごらんのとおり水沢茶屋町市内で国道306号沿いの空き地に設置しようと考えております。

そして、二つ目の仕様につきましては、水槽の内容量40 t、そして、認定品を使っただけという仕様になっております。

予算額にありましては1050万円、事業計画にありましては7月から設計のほうに入って、年度末には完成という計画で進んでおります。

以上で、平成29年度耐震性貯水槽の仕様等についてご説明を終わらせていただきます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

○ 青木予防保安課長

予防保安課長の青木でございます。資料のほうはもう一ページめくってください。タブレット5ページです。

木造密集地域の防火対策ということで、笹岡委員から資料のご請求をいただきました。

まず1番、火災予防広報と防火指導ということで、出火原因となりやすいこんろ、たばこ、ストーブなどに関する火災予防の広報につきましては、ホームページや広報誌、チラシなどを通じて、従来から啓発を行っております。

今後についても、昨今の全国的な火災を受けて、火器設備の適正な取り扱い、さらには初期消火の重要性についても立ち入り検査、訓練指導、あらゆる機会を捉えて啓発を継続していきます。

2番の火災出動の対応でございます。大規模街区火災警防活動基本計画ということで、大規模な区域における火災の防御活動につきましては、事前に防御活動について計画を定めております。

さらに、昨年開所いたしました三重北消防指令センターでは、桑名市と菰野町と共同運用を実施していることから、本市の消防力では対応が困難な場合には、迅速に相互応援ができる体制が構築されております。

さらに、大規模な災害時には三重県内の消防総合応援協定、さらには他府県からの応援ということで、緊急消防援助隊との体制が構築されております。

3点目でございますが、消防ポンプ車の小型化ということで、消防ポンプ自動車につきましては、CD-I型というコンパクトな消防車を採用しております。

4点目がその他ということで、国の動向ですけれども、糸魚川市の火災を受けて、総務省消防庁におきましては、糸魚川大規模火災を踏まえた今後のあり方検討会が設置され、今後取り組むべき火災予防、消防活動、消防体制等の充実について検討されております。

その結果を踏まえて、必要に応じて対応をとりたいと思っております。

以上で説明を終わります。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

以上でしょうか。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がございましたらご発言願います。

○ 中川雅晶委員

この耐震性貯水槽の整備ですけど、この資料には、平成29年度耐震性貯水槽の仕様のところでは予算額1050万円となっているんですが、最初いただいた29年度当初予算資料では1070万円となっているんですが、これは、なぜ違うんですか。

○ 小谷消防本部政策推進監

政策推進監の小谷でございます。

以前、議案聴取会のおきにお示ししました資料では1070万円、それと、本日の資料では1050万円と記載させていただきますけれども、差額20万円につきましては、浅いボーリングをしますので、地質調査分を計上してございます。それで、今回お示しした資料は、実際の工事額での予算額を1050万円と記載させていただいております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

はい、わかりました。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

他にございますか。

○ 笹岡秀太郎委員

消防団確保に向けた取り組みについて、資料をありがとうございました。

常備消防とともにやっぱり大変大事な任務を担っていただいております消防団ですので、絶えず新しい力を継続的に充実させていかないかんとは思いますが、現場で動いてもらおうと思うとやっぱり、余り高齢者ではあかんわけですわな。そうすると若い力がど

うしても必要であると。ただ、ある程度経験を積まれた方もやっぱり活用といったら変な言い方ですけど、力をいただくということに関してはやはり大事な存在になってくると思うんですけども、例えば、退団されたOBの隊員さんたちの活用というのも一つ大事なかなという思いがして、もう退団されたらそれで終わりじゃなくて、絶えず地域の防災のために頑張っているんだという、例えばOB隊みたいな、本当に現場まで入ってってもらわんでもいいけれども、その消防団を支える力になってもらうという意味でいうと、そういう人たちも大事なのかなと。それともう一つ、ちょっとそのあたりは、これは見えてこないなので、そのあたり、もし何か取り組みがあるんだったら教えてほしいと思うのと、それから、若い力を絶えず四日市に充実させ、向上していこうと思うと、やはり小中学校での消防団は尊い仕事をしていただいているんだという教育も大事なのかな。小学校では無理かわからん、中学校あたりからでも、少し地域の消防団の活動なんかをどこかでちょっと説明していただくなり、あるいは、常備消防でも消防団でもいいから、学校へ出向いていただいてPRしていただくとか、防災訓練で時々顔も見せていただいているので地域の皆さんたちは十分理解しておるけれども、若い力に入ってもらいたいと思うと、やっぱりそういうところからの教育というか、やっぱり理解というのも大事ななってくると思うんですけど、その辺の取り組みがあるとするならばちょっと教えてほしいんですけど、2点です。

○ 青木消防救急課長

先ほどのご質問の退団された方の団員様の確保でございますけれども、現在、消防団防災支援隊という支援隊を構築しております、消防団を退団された方についても、大規模な災害があった場合については、その知識、技術、経験等を生かしていただいて、消防、防災活動に取り組んでいただくというボランティア精神で行っていただく制度を創設しております。

平成28年4月1日現在におきましては、170名の方が登録をしていただいて、いざというときには活動していただく体制をとっております。

○ 伊藤嗣也委員長

以上ですか。

○ 山本消防長

もう一点につきまして、小学生なんかに消防団の活動のPRをということでございます。

小学校4年生を対象に防火教室というのをやっております。こちらは、もともと子供は火遊びしないようにというのが目的なんですけど、そのテキストに常備消防があるよ、消防団があるよという、そういったテキストがございまして、その中で消防団の活動、地元にも密着していますよというPRをしております。場合によっては、その教室の中でお父さんとか親戚の方、消防団の方いるって手を挙げてもらったり、興味を持ってもらえるようにもしております。

また、その地区のそれぞれの消防団では、地区にもよりますけれども実際に小学生が消防団の詰所に来てもらって、社会見学の延長で消防団の活動を見てもらうというようなことも行っております。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

○ 笹岡秀太郎委員

随分以前にも退団された方の活用というのを質問させてもらったと思うんだけど、余り見えてこないんですよ、その活動というのはね。だから、何らかの方法でもう少し広く周知してもらおう方法もあってもいいのかなという気がするので、ぜひやってほしいなど。例えば、自衛隊でいうと若年退職制をとっておるもので、予備自衛官というきちんと名前もついて、その活動を市民の皆さんはよく知っているんだけど、OBの皆さんの活動って、じゃ、どんなことをやっているのかなって、なかなか見えない部分があるのでぜひその辺もう少しアピールをしていただければと。今、170名だったと思いますが、各地域に何名ずつかというのも、そんなのもわかるんですか、地域別の。

○ 青木消防救急課長

現在の資料については持っておりませんが、戻れば把握しております。資料を出させていただきます。

○ 笹岡秀太郎委員

特に今必要ないのでいいんですけど、ただ、せっかくそうやって名簿も連ねていただいておりますのであれば、充実した活動をしてもらわないかんという意味で、例えばOBがいらっしやらない地域もひよっとしたらあるかもわからないので、その辺をどう充実させていくかということと、これ、173名って、これからどういうふうな形でこれを充実させた活動にしていくのかという、その将来像みたいのがあったら教えてほしいんですけど。

○ 青木消防救急課長

消防団防災支援隊の方につきましては、昨年度、1回集まっていたいで研修を実施しております。そのほかの活動についてはご指摘のあったとおり、余り活動等しておりませんので、今後、そのようなことを検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

マスコミリリースはされましたか、こういう活動について。

○ 青木消防救急課長

先ほど、年1回の研修と言わせていただいたんですけども、申しわけございません、勘違いしておりますして、消防職員のOBの方の研修ということで、消防団の方については考えておりませんでした。今後、マスコミ等へのアピールも含めて検討していきたいと考えております。

○ 笹岡秀太郎委員

せっかく170何名という四日市を守ってあげようという熱い思いを持っていらっしやるのでしっかりと活動を活発化——これ、予算何もついていないと思うんやけど、少々予算をつけてもええから、ついてるの、ついておったらまた教えて——もう少し市民にアピールをして、私たちもそういうお手伝いをしようぜみたいな意識醸成というのは大事ななという気がするので、予算がついておったら教えてください。

○ 人見総務課長

その支援隊につきましては、現在のところ予算措置がございませんので、またご意見いただいたことを消防本部でも検討させていただいて、今後、そういった活動にも一度取り組みを検討していきたいと考えております。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

熱い思いをせっかく持っていらっしゃるので、例えばキャップとかユニホーム、お金がかかるかもわからんけど、何かそういう隊員証みたいなものとか、そういうものでもいいから少し工夫をされて充実されることを望んで終わります。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見でよろしいですか。

○ 笹岡秀太郎委員

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

救急ワークステーションについて及び救急救命士の育成についてのところですけど、まず、救急救命士に国家試験でなるためというのは、これは、消防職員に採用されてから研修を受けてなるパターンと、別で国家試験を受けて消防士とかほかの職業になれる方と違ってあるんですけど、本市の消防士の方は、大体全て消防士になられてから救急救命士の養成を受けてなっておられるんですか、まず。

○ 太田消防救急課救急救命室長

中川委員が言われましたように、救急救命士の資格というものは、消防職員ですと5年以上または2000時間以上の救急が必要という部分もあります。ただ、あと専門学校で、2年の専門学校もありますし3年の専門学校、大学等も今ございまして、そちらのほうから

消防に消防吏員として入りまして、その後、救急救命士として現場に出るというふうな対応をさせていただいております。

現在、比率でいきますと、済みません、今すぐには出ないんですけど、ほとんど消防職員が養成所へ行って資格をとるという形をとらせてもらっておりますけど、実際に専門学校で資格を持ってきて消防に採用されて救命士になっているという職員もおります。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

消防士になられてからこの救急救命士になるには、先ほど言われた5年の2000時間以上の経験と、それから半年ですか、研修は。両方ともということですか。

○ 太田消防救急課救急救命室長

まず、その養成所に半年——東京または名古屋、九州等があるんですけど——そこに入る資格としてまず救急を5年以上、または2000時間以上経験していなければいけないというものがあります。

四日市の場合ですと、その者、そして、各所属長から推薦等を受けまして派遣を決定しております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

そこへ行って、なおかつ半年の研修を受けるという意味ですか。となればこの計画も、なかなか1人養成するのに大変時間がかかるということで理解していいわけですね。

○ 太田消防救急課救急救命室長

28年度現在ですけど、3名の養成を行っております。半年間ということですので、前期、後期という形で、東京は前期、後期、九州もあるんですけど、現在、四日市の場合ですと、前期に東京へ1名を行かせておりまして、もう戻っております。そして、現在名古屋のほうに後期として2名派遣しております。その2名と1名が3月に行われます国家試験を受けて、合格しますと救命士という認定になります。

○ 中川雅晶委員

じゃ、この救急ワークステーションでの研修というのは、その5年間の2000時間以上の現場のところには入らないんですね、あくまでも別の研修を受けるという、どの位置づけなんですか、このワークステーションの研修って。

○ 太田消防救急課救急救命室長

この救急ワークステーションの研修という位置づけなんですけど、救急救命士という資格をとりますと、国の中で2年間で128時間の講習を受けなさいよ、研修を受けなさいよという部分がありまして、そのうち48時間以上を病院実習で賄いなさいよということで、救急ワークステーションは、その48時間の研修という部分で位置づけております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

ということは、この救急ワークステーションの研修というのは、そのスキルアップのところの位置づけで、この救急救命士配置計画と課題というところではないわけですね。これは別の養成をしていっているということで認識すればいいわけですね。

○ 太田消防救急課救急救命室長

そのとおりでございます。この養成というのは、また別という形で理解していただいて結構です。

○ 中川雅晶委員

なるほど、わかりました。

もう一つちょっとお伺いしたいのは、救急ワークステーションは、あくまでも消防士の方だけがこのワークステーションを活用できて研修を受けるということですね。例えば、ほかに警察官であったりとか海上保安庁であったりとか、そういう人たちは、この救急ワークステーションで研修を受けるということは不可能ということですか。

○ 太田消防救急課救急救命室長

この救急ワークステーション、市立四日市病院でやらせていただいているワークステー

ションは、四日市消防本部の救急隊員が研修を受けるという場になっております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

となれば、この配置計画に基づいて、退職される方とか昇格される方とか、いろんな形で現場を離れざるを得ないという方がおられるので、やっぱりそれは計画的に時間をかけて養成していかなきゃいけないということですね。それはもう本当、ただ、その適正であったりとか本人の希望とか、救急救命士に養成していこうというのは、もちろん所属長からの先ほど推薦とかとおっしゃっていて、その所属長が適正とかというのを判断されて何とか救急救命士の取得をしようという形でされているというふうにお伺いをしたんですけど、そもそも採用するとき、そういう救急救命士向きの人であったりとかというのを、あらかじめそういうのを想定して採用されているということですか。

○ 人見総務課長

消防に採用する場合は、やはり消防という大きな概念の中で皆さん入庁してくるものが多いものですから、その後、現場へ配属されて、自分が消防に向いている、救急に向いている、それとも、例えば予防といたしまして、コンビナートとかの検査とかに向いている、そういうような自分の適性をそれぞれが見出しまして、そこで、ぜひ救急救命士になりたいというような希望があった者を優先的といいますか、そのような意向を酌んだ形で派遣を決定しておるのが現状でございます。

以上です。

○ 中川雅晶委員

採用するときは大枠で、いろんな職種があるので採用されていますと。しかしながら、年数をかけて計画的に配置していこうと思ったら、ある程度適正とかっていう部分があったりとか、そもそもの配置で適正を見たりとか、当然、救急現場から消防現場に行ったりとか内勤になったりとか、いろいろあるでしょうけど、その中で本人の適正とか希望とかってしながらというふうに理解はするんですけど、ただ、でも、これだけある一定の数量というか、量的とか質的に本市の救急救命士を確保しようと思えば、ある程度採用の段階においても適正とかって見ながら採用していかなければ、なかなか年度によってたくさん

養成できる年度、年度といっても1年ごとじゃなくて、例えば3年なり5年のスパンでできるときと、なかなかそうではない年と違って上下する可能性もあるので、その辺はどうやって均てん化というか、均等化されているのかなって。何とかなるものなんですか。

○ 人見総務課長

現在、やはり救急の高度化が著しい状況にありまして、消防職員の中でも非常に救急に興味、関心を持つ職員は多いです。ですので、ちょっと人数的なものはここで述べることはできませんが、救急救命士になりたいということで希望を挙げている職員が、言葉は適切かどうかわかりませんが順番待ちをしておるような状況でありますので、そういうことについて、予算の範囲内で派遣をして養成をかけておるといような状況になっております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

しつこいですが、例えば、先ほど、国家試験を取るのに消防士になってから取れるのと、その前に取れるという方法がありましたですね。その中身はちょっとよくわからないとおっしゃっていましたが、そもそも、例えばある一定の救急救命士を確保したいと思えば、既に救急救命士を持っている人を消防士というか職員に採用するという方法で確保するというやり方もあるんですけど、そっちは余り選択されていないということで理解して、今後もその方向は余り考えていないということなんですか。

○ 人見総務課長

救急救命士の特別枠を設けて採用するという方法、これにつきましては、県内でも幾つかそのような方式をとっておる消防本部もございます。ただ、四日市につきましては、あくまで試験制度というのに重きを置いて、救命士の免許をっておる者、持っていない者全てを公平なラインで試験をさせていただきます。その中で、やはり優秀な人材を採用していきたいというようなことで、現在他市でやっておるような救命士の特別枠というものは設ける予定はございません。

以上です。

○ 中川雅晶委員

その辺はなかなか難しいところかなと。優秀な人材をどうやって集められるかというところで非常に、僕はおっしゃるようにベーシックには本当に優秀な人材確保ということが第一義なので、資格を持っているだけが優位性ではないというところは確かにあるのかなと。これだけ任用されているのであれば、ある一定のそういう人たちが入っていただいて、そこから養成するに十分耐え得るといような見解かなと思うんですけど、一度そういうようないろいろ、余り固定的に考えずに優秀かどうかというのも、ただ単に資格を持っているだけということではなくて、そういうところも考えながらしていただいたらどうかなとは思いますが。

救急ワークステーション事業としては54万9000円の予算で、救急救命士の養成事業としては765万1000円ということで予算を組んでいただいていますけど、これ、例えば、ワークステーション事業の54万9000円というのはどんな経費なんですか。

○ 太田消防救急課救急救命室長

この中には、まず、ワークステーションでの訓練用の資機材、そういうものも一つ入っております。それと、行政財産使用料という部分で、ワークステーションの事務所を実際に病院のほうを活用しておりますので、その支払いという部分もこちらのほうには入っております。あと、細かく言うと、その部屋の電気代という部分、指令端末装置等も入っております。その電気代等を含めましてワークステーションの予算という部分に入っております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

市立四日市病院の施設を使って使用料とか電気代、それはあれかもしれないですけど、支払いをしなきゃいけないものなんですね。なるほど、わかりました。

あと、救急救命士の養成事業費の765万1000円というのは、研修に使われる全ての費用というふうに認識すればいいんですか。

○ 太田消防救急課救急救命室長

これにおきましては、29年度ですと3名の派遣予定ですので、東京研修所、前期、後期、

それと名古屋に1名、計3名の派遣費用になっております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

ありがとうございます。わかりました。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 笹岡秀太郎委員

木造密集地域の資料、ありがとうございました。

例えば、四日市市内でここが一番危ないよなんて指定は、これは非常に難しく、そういう指定をすると、何でこんなところを指定したんだということになるから、これはしないほうが得策かなという思いはするんだけど、当然、担当のほうとしては把握していらっしゃるわけで、その中で防火活動とか意識啓発活動もしていただいていると思うんですが、いわゆる広く一律四日市市内でやっているところと、それから木造密集地域、本当に危険なところに対する防火対策とか予防意識啓発というのは、やはりウエートをもう少し置いてもええのかなという気がするんです。わざわざそこに、ここは危ないからやるんだというんじゃなくて、より細かな施策活動が必要と思うんだけど、今そういう方法はとっていないと思うんですね、広く四日市市内に防火の認識を高めて意識啓発をやっている。その中でも今言った視点で、木造密集地域の危険箇所というのは、やはりこの間も糸魚川であったとおり、再認識をせないかんという思いで、それを市民にここは危ないじゃなくて、一番わかっている担当のところとしっかりとその地域を把握した上で、めり張りをつけた予防対策というのは重要だと思うんですけど、その辺の考え方があれば。

○ 青木予防保安課長

議員からご指摘がございましたように、地域によっていろんな特性がございますので、より細かい視点で、その地域に合った予防広報等をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

あとは国の動向も影響してくるだろうと思いますから、しっかりと情報収集していただいて、四日市のしっかりとした地域特性を捉えていただいた活動をやっていただければと思っていますので、ぜひその辺、重点を置いてやってください。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見でよろしいですか。

○ 笹岡秀太郎委員

意見です。

これ、予算が伴うことやけどよろしいかしら。その他の事項で聞こうか、そうしたら、後にしますわ。

○ 伊藤嗣也委員長

そうしましたら、他にご質疑。

○ 早川新平委員

今の5ページの消防車両の小型化って書いてあるんやけど、このCD-I型というのは、コンパクトな、これは普通の消防車と違うの、僕はそういうふうに思っておったんやけど、それとは別にあるの、小型化って。

○ 人見総務課長

CD-I型ですが、普通の消防車と全く変わりございません。消防団の車両としても使っております。少し従来の消防車といいますと大型な車両が多かったんですが、やはり狭隘路にも対応できるというように、少し小ぶりのシャシーの消防車を各消防署に配置して、その狭隘路対策に対応しているところでございます。

以上です。

○ 早川新平委員

ありがとうございました。

それからもう一つ、次の消防団のところ、団員確保に向けた取り組みというのを、先ほど、一番下に28年までの入団者数が46名から21名、ずっときて、団員数とその数字だけはふえていない、当然辞めている方がみえるんやけど、現場は非常に困っているところがありますわな、地域によって差があります。本当に確保したいなら、体系をちょっと変えなあかんのとちゃうかな。例えば、30年やった人には退団時に300万円やるとかな。本当に確保するなら、それぐらいの思い切ったことをやらんと。ボランティアでやっていただきたいというのが本来は基本なんやろうけれども、今、もう時代が、特に富洲原なんていうのは80歳でもやってもらっておる方がみえるので——この間表彰されたんやけど、宇野さんと同級生なんだけど——そういった方が現場におるので——またそれが一番元気なんやけど、その人——あくまでも年齢でというのはまた別の問題やろうけれども、現実にはそういうところがあるんでね。本当に必要で確保していかなあかんというところになると、こういう言い方はあかんけど、お金でというところも考慮に入れていかんと、絶対じり貧になっていくと思っているんですね、私はそう思っているのやけれども。わざわざここに書いてあるんやけど、何もないやろう、取り組みについて、フェイスブックとかいろんなところで募集しておるだけで、来てくださいというだけで、それ以外のところって何か考えてみえることあります、ここに出ておるだけ。

○ 青木消防救急課長

このほかに地区からとか消防団からの要請で、団長が地区へ行って消防団の内情とかそういうのをお話して、直接連合自治会長等にお話をする機会を設けておるとというのがここに書いていない一番の大きなところであります。まだ回数的にはそれほど多くはないんですけど、要請に基づいて進めていこうと考えております。

以上でございます。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

まさしくおっしゃるとおりで、自治会に何でも頼みに行くのやけど、民生委員から何からやってほしいとか、けども、現実に名前だけという人がおるで、消防団はそんなわけにいかないので、悲しいけどそういうこともある程度考えていかんと、善意とか好意にだけすがるといふことは、確保しにくくなっていく時代やというふうに思っているのをお願い

します。

最後に、先ほどの救急ワークステーションの救急車、あれ、ワークステーションは中署に入っておる救急車という意味で、あれを1台持っていっておるという解釈でええんやね、前、たしかそうやって聞いたと思っておるのやけど、それだけでそうですと言ってもらったらええんやけど。

○ 太田消防救急課救急救命室長

中署の2台あります1台が市立四日市病院のほうへ行っております。

以上でございます。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

他にございますでしょうか、よろしいですか。

○ 笹岡秀太郎委員

ドラゴンハイパー・コマンドユニットやけれども、あれは当然、四日市、一番国として鳴り物入りでやったんやけど、今度、30年に12カ所が全部そろふのかな。そうすると、四日市はやっぱり一番最初の取り組んだまちとして指導的立場に立ってくるのかなと思うんだけど、これは、今回こういったことは出てこんけれども、それは全部、例えば国の予算で動いているんやろうか、どういうふうに見たらええんやろう。

○ 坂倉副消防長

ドラゴンハイパー・コマンドユニット自体、購入は国のお金で買っていただきました。いわゆる維持管理、車検代とか燃料費、これにつきましては、私ども市の負担の消防車両管理費というところで、私ども市が負担しておるという形をとっております。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、ここの中では、何かどこかでそういうのを見ると見られるんだと思うんだけど、それを特に見たいとは思わんのやけど、いわゆる広域的に全国的な組織として四日市もそこへ参画していくんだと思うんだけど、そうなったときに、予算だてというのは国から動くのか、やっぱり自治体が担っていくのかということを知りたいんやけど。

○ 市川副消防長

まず、国の指示に基づいて動くときには、その費用は全て国が負担をいただく。国から出よというようなときには国の予算措置をされて、費用については全て補填をいただくということ。それから、あと、訓練なんかは、昨年も一昨年も千葉のほうへ出ておりますけれども、それらの費用に関しては、基本的には市のお互いさまの事業というようなところもあって、私どもの市費で出動して帰ってくるというような形になっております。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

平成30年に全国的に配備が終わって、いよいよ全国組織で動いていくんだけど、その辺の今、ちょっと細かく聞いた部分が見えるような、もうちょっと先でも結構ですから資料をそろそろ出していただかんと、どういう形で自治体が担うのか、国は何を担ってくれるのか、そういうあたり、ちょっと責任分担、役割分担というのか、四日市は何をするんだというあたりが、もう少し先で結構ですから、出る時点で出していただければなという要望だけしておきます。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしく願いいたします。

他によろしいでしょうか。

○ 藤田真信副委員長

済みません、端的に。一般質問でもちょっと冗談めいて出ましたけど、軽救急車と消防車はないということによろしいですか。

○ 山本消防長

予算に計上してございません。

○ 中川雅晶委員

広義では関係ありますが、この消防職員さん、さっき優秀な人材をとっていただいているというのはもう十分理解はしているんですけど、いろいろ全国見渡すと、やっぱり消防士だけに限らず、事件を起こされたりとかというケースがあったりとか、不適切な勤務実態とかってニュースになったりとかするじゃないですか。本市の場合は、そういうのは聞いていないので安心はしておるんですけど、ただ、やっぱりコンプライアンスであったりとか、また、メンタルケアであったりとか、その辺も非常に大切かなと思いますし、これから新しい施設になっていけばそういう職員の方のアメニティも僕は向上すると思いますが、消防本部としてのそういう職員の方の法律的な規範意識であったりとか、また、少し問題を早期に発見するとか、そういうのはどういうふうに考えておられるのかだけ確認をしておきたいと思います。

○ 人見総務課長

先ほど委員からご発言がありましたように、昨今、新聞紙上をにぎわすような事件、事故、そういったことが多少見受けられる傾向にございます。四日市の消防本部といたしましては、同種事故の防止ということで、市のほうで法令遵守の関係の研修であったり、そのような通知が適宜流れてまいりますので、そういったことを所属長を通じて職員に徹底を図って再発防止を図るとともに、他市で起こりました消防職員の不祥事、そういったことにつきましても、課長会議等を通じて幹部に徹底を図って、その同種事故、同種のコンプライアンスのそういった事件、事故の起こらないような形で徹底を図っているところでございます。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

本当に火災もそうですけど予防が大切ですので、対処療法だけではなくて、そうならないように十分マネジメントしていただきたいと思いますし、消防署員は、本当に市民にと

っても財産ですし、その信頼を裏切らないように先々ケアしながら進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○ 早川新平委員

さっきの消防車って、旧市民防災隊が可搬式ポンプを使っておるところ、ぎょうさんあるでしょう。あれ、明治の時代やあるまいし、あれで消火って、現実的には、僕はもうそれこそ軽消防車とか。訓練をやってもらっておるのやわ、一生懸命、今は自主防災隊の技術部隊という名前で、名称が変わっておるのやけど、毎月第4日曜日の朝8時から、隊員さんが一生懸命やってもらって可搬式ポンプを動かしてもらっておるのやけど、現実、あれが機能するんかなというところもあるんやけど、あれ、消防本部でええのかな。

(発言する者あり)

○ 早川新平委員

危機管理監やな、じゃ、危機管理監で聞くでええわ。もし消防本部でと、また振られる可能性があるのでもちょっと今出してみたんやけど。今のをずっとこのままでやっていく予定なんやね。

○ 人見総務課長

旧市民防災隊の可搬式のポンプにつきましては、従前は消防本部の所管として消防本部で配備、それと指導というのをやってまいりました。自主防災組織の醸成が進みまして、現在のところ、そちらにつきましては危機管理監の所管になっておるわけでございますが、やはり阪神・淡路大震災を含めまして大きな災害が起こった場合に、なかなか消防車両が入っていけないようなところも多くあったというようなところら辺を鑑みますと、あのようなちょっと押し車というか荷車タイプのもので、ちょっと旧タイプのものになりますが、そういったものが非常に有効なケースもあるということです。今後もそういったのを利活用しながら、大災害時の初期消火、それと、そういうような活動に生かしていければというふうに考えております。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

○ 早川新平委員

結構です。

○ 青木消防救急課長

補足なんですけれども、総務課長が述べたように、所管については現在危機管理監が持っておりますけれども、現在のところ、維持管理につきましてはうちがしばらくの間担当しようということで、エンジンの始動とかそういうのは定期的に回っておるということで、維持管理のみは消防本部でやっております。

以上でございます。

○ 早川新平委員

わかりました。

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、もう質疑はよろしいですね。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

他に質疑もないようでございます。これより討論に移ります。

討論がございましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なしというお声をいただきました。

討論もないようでございますので、これより分科会としての採決に移りたいと思います

が、よろしいでしょうか。

それでは、採決を行います。

議案第61号平成29年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費について、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第61号 平成29年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

また、全体会に送らないこととしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

続きまして、行く前に少し休憩をとらせていただきたいと思います。

再開、15分でもよろしい、ちょっと早いですか。

じゃ、15分再開でよろしくお願いします。

14 : 05 休憩

14 : 15 再開

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、続きまして、議案第94号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）について、資料の説明を求めます。

議案第94号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第9款 消防費

第1項 消防費

第1目 常備消防費

第2条 繰越明許費の補正（関係部分）

○ 人見総務課長

私のほうからは、議案第94号平成28年度一般会計補正予算（第7号）のうち、消防本部関係分についてご説明を申し上げさせていただきます。

説明につきましては、お手元の補正予算書、紙でお配りのものか、タブレットのほうでもございますが、できましたら紙のほうを見ていただくとわかりやすいかなと思うんですが、補正予算書の46、47ページ、これとタブレットで配付させていただきました総務常任委員会の関係資料のほうもあわせて使いながらご説明をさせていただきたいと思います。タブレットでいきますと、トップページからですね。

25番の補正予算書、その46ページですので、ずっと送っていただきまして、タブレットでいきますと127ページ分の48ページでございます。48ページと次のページ49ページ、タブレットでいきますと48ページと49ページにまたがっておりますので。

（発言する者あり）

○ 人見総務課長

タブレットでいきますと、補正予算書の127分の48、49、紙で見ていただくと両方が一覧でできますので、紙でいきますと46ページ、47ページになります。紙で見ていただくと一覧が両方見られますのでわかりやすいと思うんです。

○ 伊藤嗣也委員長

それでは説明のほうを。

○ 人見総務課長

よろしいですか、済みません。

消防本部では、今回、2事業の補正予算を計上させていただいております。

まず上段、常備消防費でございますが、消防車両の管理費の増額補正をお願いするものでございます。

こちらにつきましては、平成28年8月に桜町地内で発生いたしました消防車の事故に伴います車両修理費用につきまして補正をお願いするものでございまして、詳細につきましては、タブレットのほうでお配りさせていただいております資料のほうでご説明をさせていただきたいと思っております。

タブレットの中のメインページに戻っていただきまして、02の総務委員会、その中の2月定例月議会、そこで02消防本部追加資料、先ほど見ていただきました追加資料の中に、木造密集地域の後ろに6ページ、タブレットでいいます9ページになりますが、そちらに消防車の写真が入った資料がございますので、そちらをあわせてご確認をいただきたいと思います。そのタブレットの資料、こちらに基づきまして説明をさせていただきたいと思っております。

今回の補正予算につきましては、平成28年8月7日に発生いたしました川島町地内で発生した枯草火災に桜の中消防署西分署の消防車が出動する際に、県道四日市菰野大安線、これは、通称ミルクロードと呼ばれている道路でございますが、そこを通過して出動する際、消防庁舎から出動しましてすぐの桜中学校の北交差点におきまして、一般の方が運転いたします軽乗用車と衝突をいたしまして、双方の車両が損傷を負ったものでございます。

消防車につきましては、火災現場に向かうため緊急走行で南向きに南進をしておりました、赤信号で交差点に進入した際、東側から青信号で西側に西進してきました軽乗用車と出合い頭に衝突をいたしました。

この事故によりまして、相手方の運転手の方が負傷の可能性があるということで、救急車で市立四日市病院のほうへ搬送させていただきましたが、幸い右手首と左肩の打撲程度の軽症ということで、当日ご自宅にお戻りいただき、入院することはございませんでした。

また、当方の隊員につきましても、全員けがと負傷はなく、また、この事故に伴いまして、その出動先の枯草火災が延焼を拡大するなどの影響もございませんでした。

この火災や救急などの災害事案が発生した場合には、当然消防車ですので、災害に対応するため迅速に現場に向かうということは大切な使命であります。災害現場まで出動時の事故防止に努めるということもまた当然のことでございます。

今回の事故を踏まえまして、改めて消防車等の緊急車両を運転いたします基幹担当員に対して、緊急走行時における車両の運行要領等について徹底を図るとともに、再発防止の施策に取り組んだところでございます。

今回事故を起こしました車両につきましては、平成27年3月に西分署に配備したものでございまして、取得金額は4390万円、今回損傷いたしました消防車を修理するに当たりまして、後部のボディーを外してひずんだフレームや足回りを修正するとともに、損傷したキャビンを乗せかえ、板金塗装などの修理を行い、その修理金額につきましては概算で1819万6000円ということで、ちょっと高額の修理金額となっております。

この修理金額につきましては、全額市が加入しております保険——これは全国市有物件災害共済会という保険でございますが——によりまして補填されるということになってございます。

現在、車両につきましては修理に取りかかっておりまして、3月末にその修理を完了する予定でございます。今回、既決予算の車両管理費の中から470万円を支出させていただき、不足する1350万円につきまして、補正予算としての増額補正をお願いするものでございます。

なお、相手方との修理費の負担につきましては現在交渉中でありまして、修理が完了し金額が確定次第、示談交渉をさせていただき、また、議会のほうにもご説明をさせていただきたいと考えております。

いずれにいたしましても、今回、緊急走行時の事故ということでございますが、市民の方に大変ご迷惑をおかけしたということは事実でございますので、今後も安全な車両運行につきまして職員に周知を図り、緊急走行時を含めました事故防止に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

次、紙の補正予算書に戻っていただきたいと思います。補正予算書46ページ、47ページでございます。タブレットのほうはページのほうが少し違っておりますが、46ページ、47ページをごらんください。

次、消防指令センターの共同運用事業費でございます。

こちらにつきましては、昨年4月から中央分署におきまして本格運用を始めました三重北消防指令センターにおきまして、平成27年度に繰越金が発生したことにより、平成28年度に予定しておりました負担金を減額させていただくというものでございます。

その下段でございますが、消防施設費につきましては、先日、議案聴取会でもご説明させていただきましたが、仮称北部消防分署の造成工事におきまして、三重県の負担金として当初予定しておりましたが、事業内容の精査を進める中で、一部工事が平成29年度に延期したということから平成29年度に事業を精算するということで、当初予定をしておりました諸収入4000万円を減額し、一般財源として財源更正をさせていただくものでございます。

次に、予算書のほう、11、12ページをごらんいただきたいと思います。前にいっていただきまして11ページ、12ページ、よろしいでしょうか。繰越明許でございます。補正予算書の12ページの中段でございます。

消防費といたしまして、消防庁舎等施設管理費として事業の繰り越しをお願いするものでございます。

これは、今年度予定をしておりました北消防署の浴室を女性の職員が使えるよう、女性対応に改修するための工事でございます。12月9日に入札を行いましたが、入札のほうの不調となりまして、工事を繰り越すものでございます。

こちらにつきましては再入札を行いまして、その後、再入札を行わせていただきまして、現在工事に着手しておりまして、4月上旬には完成する見込みとなっております。

私からの説明は以上で終わらせていただきます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がございましたら、ご発言願います。

○ 早川新平委員

先ほどの消防車両の管理費の補正、過失割合とかそんなのは全く加味されへんの、これ。

○ 人見総務課長

相手方との示談交渉の段階でそういった過失割合についても協議をさせていただくわけですが、現在のところ、過去の判例等に基づきまして、当方消防車の過失が2割、相手方の過失が8割ということで、2対8の過失割合という方向で現在調整をしておるところでございます。最終的に修理金額が確定した段階で、そういったことを含めまして示談交渉をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

消防車のほうが赤信号で侵入しているんですね。それでも緊急車両なので、これ、2、8になるんですか。

○ 人見総務課長

議員おっしゃるとおり、当方が赤信号で入っておるといようなこともございますが、サイレンを鳴らし緊急走行で走行しておるといことで、過去の判例等を見て、当方の過失が2割、相手方の過失が8割ということで現在のところ調整をしておるものでございます。

○ 中川雅晶委員

相手方が人が保険に入っていたらいいですけど、1800万円もの損害の8割といたらどえらい金額ですよ、本当。支払い不能になる可能性のために車両保険に入っておられるということで、今回補正予算で1350万円、足らず米の分の補正となっていますけど、これは、後で保険会社から支払いをされたら、そのときはまた歳入で受けるということなんですか。

○ 人見総務課長

保険会社からは、その修理金額1800万円を超える金額を全額歳入として繰り入れをさせていただく予定をしております。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なしという声をいただきました。

他にご質疑もないようでございますので、これより討論に移ります。

討論がございましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ないようでございますので、これより分科会としての採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、採決を行います。

議案第94号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）について、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

また、全体会に送らないこととしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なしを確認いたしましたので。

[以上の経過により、議案第94号 平成28年度四日市市一般会計補正予算(第7号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、第2条繰越明許費の補正(関係部分)について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

続きまして、総務常任委員会を開催いたします。

議案第84号四日市市火災予防条例の一部改正について、追加請求資料の説明を求めます。

議案第84号 四日市市火災予防条例の一部改正について

○ 青木予防保安課長

資料につきましては、タブレット、先ほど見ていただいた車両の後をちょっとめくってください。ページは12分の12になります。

違反対象物の公表制度ということで、ご説明のほうをさせていただきます。

まず2点ございまして、1点目は、違反対象物の公表制度に係る是正等の考え方ということで、中川委員から追加資料のご請求がございました。

2点目については、他都市のパブリックコメントの実施状況ということで、笹岡委員のほうから資料の請求がございました。

まず1点目の、違反対象物の公表制度に係る是正等の考え方についてご説明を申し上げます。

まず、この公表制度というのは、消防法令の重大な違反がある対象物の情報を早い段階で建物利用者へお知らせするというものでございます。といった意味合いから、下の図を見ていただきますと、消防機関が立ち入り検査を実施いたしまして、自動火災報知設備で

あるとか屋内消火栓設備、スプリンクラー設備といった設備が未設置である状態を立ち入り検査で覚知をすると。こういった場合に、相手方に違反是正と、あとは公表するということを相手方に通知をさせていただきます。そして、通知後14日を経過しても是正されない場合には、右へ進んでいただいて真ん中、14日を経過しても違反状態が続いている場合には公表させていただくと。違反の是正ということですがけれども、違反の是正につきましては一番右にあるように、消防用設備の設置が終わりまして、消防機関が検査をして、市民の方が安全に利用できますよということが確認できた時点で違反の是正となります。こういった消防機関が確認した段階でホームページから削除させていただくと。つまり、設置工事中であっても公表のほうはさせていただくという形になります。

続きまして、他都市のパブリックコメントの実施状況について説明させていただきます。多くの意見をまとめてみますと三つありました。

1 点目が時期に関することで、意見としましては、公表は、通知から14日ではおそいんじゃないか、もっと早くしてほしいというご意見。これに対して、政令指定都市の回答につきましては、この14日間というのは公表内容の精査など、本制度を公正かつ正確に実施するために必要な事務処理期間であると。

2 点目が公表の対象についてのご意見ということで、公表対象を広げ、全ての建物であるとか消防設備の違反を公表してほしい。これに対する回答ですがけれども、火災が発生したときに特に重大な危険性があると判断した建物であるとか設備を公表対象に絞り込んだと。

三つ目が公表の方法についてご意見をいただいています。広報誌などホームページ以外でも公表してもらいたいというご意見に対しまして、回答は、是正された場合に速やかに公表情報を削除するなど、的確に情報を更新する必要があるためにホームページで公表していますといった三つが主な政令指定都市でのパブリックコメントの状況でございます。

欄外には、政令指定都市のパブリックコメントの結果と三重県内の結果ということで参考に掲載させていただきました。

説明については以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がございましたら、ご発言願います。

○ 中川雅晶委員

14日後に公表をして、例えば、これがその後、是正がしっかりとされて、当然それをちゃんと確認をされて、その後、確認したと同時にホームページから削除するということが、それは、例えば何日後とかではなくて即日ということですか。

○ 青木予防保安課長

ホームページに公表された後に設備が設置されて、消防機関が即日にもう検査をさせていただいてホームページから削除させていただくということになります。

以上です。

○ 早川新平委員

そうすると、削除した時点で、ここは全部設置されましたという通知はしないということだね。発表をもって発送にかえるようなのと一緒の感じかな。

○ 青木予防保安課長

公表する内容につきましては、その建物の名称、所在地、違反の内容を公表するものがございますので、違反がなくなった時点で削除、全くなくなるということでございます。

以上です。

○ 早川新平委員

いや、だから、それはわかるんやけど、課長、もうこれはちゃんと是正されましたよという通知はしないということやね。削除して終わりということやね。

○ 青木予防保安課長

そうです。

○ 早川新平委員

もう一点、これ、パブリックコメントでほとんどの市民のほうからは、14日とかそうい

うものをもっと即時にできるだけ早くやってほしいというんやけど、回答のほうが、政令指定都市でこういう形でやっておるといことやけど、法的にはこれの手続でいいの、これよりもっと早くなるということとはできないのかな。

○ 青木予防保安課長

この14日間というのは、実は、国からの通知の中にも14日間が妥当な日にちであろうと
いこと通知のほうでも示されており、本市においても、妥当な日数という判断で14日
とさせていただきます。

○ 早川新平委員

わかりました。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なしというお声をいただきました。

よろしいでしょうか。

それでは、他にご質疑もないようでございますので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なしというお声をいただきました。

討論もないようでございますので、これより採決に移りたいと思いますが、よろしいで
しょうか。

それでは、採決を行います。

議案第84号四日市市火災予防条例の一部改正について、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第84号 四日市市火災予防条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、理事者の入れかえをお願いいたします。

委員の皆さんは引き続きいきますので、お願いいたします。

14 : 41 休憩

15 : 05 再開

○ 伊藤嗣也委員長

それでは再開いたします。

議案第90号工事請負契約の締結について、資料の説明は議案聴取会にて終了しておりますので、質疑から行います。

ちなみに、資料はタブレットですよ、場所だけ教えていただけますか。

議案第90号 工事請負契約の締結について

○ 人見総務課長

総務課長の人見でございます。

議案第90号工事請負契約の締結についてでございますが、もう既に議案聴取会でも説明させていただきましたように、タブレットのほうのご確認をいただきたいと思います。タ

タブレットにつきましては、メイン画面から01本会議、そして、01平成29年2月定例会議会、03の議案書、こちらのほうに142ページあるんですが、送っていただきまして109ページ、タブレットでいきますと109ページになります。そちらの議案でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

ご質疑がございましたらご発言願います。

いかがでしょうか。

○ 早川新平委員

29年度で、開署が30年の4月の予定やね。これ、今、工事は、造成工事はやってもらって建築工事にもう入っていくんかな、まだ入っていないのかな、4月から入るんやな。これは99%開署ができるということによろしいですか。

○ 人見総務課長

こちらの建物につきましては、先ほど委員からありましたように、平成30年4月、このときに三重県の進めております拠点防災倉庫、総合防災拠点ともあわせて開署を目指して工事を進めております。

この議案が可決されました際には、工事請負の締結のほうに進めさせていただきまして、4月より工事に入り、3月末までの完成をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 早川新平委員

ヘリポート、前に問題に一遍なったと思っておるのやけど、あれも、市やったか、県やったか、あれは市単やったか。

○ 人見総務課長

この建屋全体につきましては、四日市市の消防庁舎ということでございますので、屋上に備えますヘリポート、こちらにつきましても、四日市市のものとして建築、そして運用

させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○ 早川新平委員

今、人見さん、四日市市のものとしてって発言されたんやけど、四日市のものなんやな、市なんやな。別に何も食ってかかろうとは思わへんのやけど、四日市市ですよ。なぜかという、エリアが全部、県とのいろんなそこで問題になったことがありましたやんか。だから、そこではヘリポートは四日市市が全部市のものとして建設するというのでよろしいですね。

○ 山本消防長

補足いたします。

あくまで消防分署に付属したヘリポートとして、四日市市の財産として建設をいたします。

○ 早川新平委員

最後に、県からの要請ってあらへんのやな、県からヘリポートをつくってくださいという。

○ 坂倉副消防長

ここへ設置するときの経緯でございます。これは、当然県が広域防災拠点のヘリポートエリアということで予定をしておりました。そこで県と市と協議をさせていただいて、私ども、ここに消防分署をつくって、屋上にヘリポートをつくって、それぞれの効果を高めようと、そういうことで同意をした中で進めておるということでございます。

以上です。

○ 早川新平委員

わかりました。結構です。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なしというお声をいただきましたが、よろしいでしょうか。

他にご質疑もないようでございますので、これより討論に移りますが、討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

討論もないようですので、これより採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、採決を行います。

議案第90号工事請負契約の締結について、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第90号 工事請負契約の締結について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

理事者の入れかえをお願いします。

委員の皆様におかれましては、25分再開でよろしくお願いたします。

15 : 13 休憩

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、これより危機管理監の審査を行います。

まず、危機管理監よりご挨拶をお願いします。

○ 山下危機管理監

危機管理監の山下でございます。

まず初めに、大変申しわけないんですが、まだ予算常任委員会資料につきまして、ちょっと記載に誤りがございましたので、差しかえ等のご迷惑をおかけいたしましたので、まず、おわびを申し上げたいというふうに思います。

さて、29年度につきましては、引き続き、防災・減災対策について、市民の生命、財産を守る取り組みをしてまいりたいと考えております。具体的には自主防災活動の促進とか、人材育成、そして、総合防災拠点や防災倉庫、防災行政無線の増設などの防災施設の整備、そして、浄水器配備や特設公衆電話の設置など、避難所施設の強化を行いますとともに、建築物の耐震化を促進してまいりたいと。

こういった事業につきまして、ご審議をいただきまして、ご承認をいただきたいというふうに思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

議案第61号 平成29年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第14目 防災対策費

第9款 消防費

第1項 消防費

第4目 水防費

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

それでは、議案第61号平成29年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費、第9款消防費、第1項消防費、第4目水防費について、追加請求資料の説明を求めます。

○ 増田危機管理室長

危機管理室長の増田でございます。

まず初めに、管理監のほうからもお話しさせていただいた資料の訂正だけ言わせていただきます。タブレット最初の06予算常任委員会のほうを開いていただけますでしょうか。その中の当初予算資料部局別という。その中の05危機管理監というところをお開きいただけますでしょうか。

その8ページのうちの4ページのところをお開きください。右のほうのマニュアルの作成状況のところなんですけれども、もう既に訂正にはなっているんですが、同和地区の避難所マニュアルが作成中のもともと三角の印だったんですけれども、作成が完了しており、作成済みの丸というふうに訂正をさせていただきます。

それと、早川委員のほうからのご請求のあった富洲原地区の独自マップの作成済みというところが一部というふうな黒三角になっていたんですけれども、これについては富洲原地区全体での独自マップが作成されていたということで、丸というふうに訂正をさせていただきます。大変申しわけございませんでした。

それでは、追加資料について説明をさせていただきます。もう一度、一番最初の画面にタブレットのほうを戻っていただけますでしょうか。本会議というところ。その02総務常任委員会のほうをお開きください。一番最初の02総務常任委員会です。一番最初の画面、総務常任委員会、2月定例会議で、その次の05危機管理監追加資料というのをごらんください。

その中の14ページ中の、タブレットでいくと3ページ目をごらんください。これは藤田副委員長と早川委員からご請求をいただきました、防災井戸、それと浄水器、特設公衆電話、マンホールトイレの整備状況と整備計画でございます。

左から、地区ごとの市管理の指定避難所、それと生活用水対策としての防災井戸、浄水器、次に特設公衆電話、最後にマンホールトイレのそれぞれの設置状況と設置計画を示させていただきました。全ての施設について、整備済みには白丸印を、平成29年との記述は、これは29年度整備予定ということでございます。予定の予というふうに記述してあるのは、

平成30年度、31年度で整備する予定の施設でございます。

また、特設公衆電話のところで公衆電話と記述がありますのは、既に公衆電話が設置されているところでございます。

4ページのほうをごらんください。マンホールトイレのところに米印というふうになってございます。これは公共下水道の供用開始にあわせて整備を検討するところでございます。

次に6ページのほうをごらんください。今ご説明させていただきました施設の整備の方針でございます。まず、防災井戸については、これは平成25年8月の定例月議会の決算常任委員会の資料からの抜粋でございますが、目的は生活用水の確保で、整備計画は市管理施設の指定避難所のうち、避難者が多くなる可能性がある市立小中学校、あさけプラザ、中央緑地、それと帰宅困難者用として安島防災倉庫、災害対策本部となる市役所に整備しております。

それで、ちょっと下のほうのその他のところでございますが、手動ポンプによる浅井戸方式で整備できないところについては他の方式についても検討していくということとしております。

その下、今回、その他の方式ということで、浄水器の整備の方針のところなんですけれども、プールなどの水を浄水し使用するため、手動式の浄水器を整備してまいります。この浄水器については、プールが使用できない場合もあることから、数人で運搬可能なキャスターつきのを考えております。計画については、浅井戸方式では整備できない小中学校に浄水器を整備してまいります。整備順序については、防災井戸と同じでございます。

次のページをごらんください。特設公衆電話でございますが、市管理の指定避難所のうち、公衆電話が未設置の場所について、避難者の通信手段確保のため、災害時優先の特設公衆電話を整備いたします。平成29年度から31年度にかけて、沿岸部の小学校から順次設置してまいります。なお、三浜文化会館と橋北交流会館は、改修工事に伴って、平成28年度に設置予定でございます。

最後にマンホールトイレでございますが、公共下水道への接続で不要となる合併槽を便槽として改修して、マンホールトイレの資機材を整備してまいります。事業としては、改修を教育委員会のほうで、便器などの資機材を危機管理監のほうで行います。

次のページ、6ページのほうをごらんください。日置委員からご請求いただきました防災井戸の標準的な設置図面と仕様でございます。市役所の東にも設置してございますけれ

ども、おおむね15m程度の揚水が可能でございます。

次に7ページ、次のページをごらんください。日置委員のほうからご請求いただきました、防災行政無線の屋外拡声子局の設置場所、地区別一覧及び整備の考え方でございます。屋外拡声子局というのはアナウンスと電子サイレンを吹鳴することができるスピーカーを設置しているところでございます。備考欄にモーターサイレンと記述があるところは、あわせて広範囲に届くモーターサイレンも併設しているところでございます。

11ページのほうまで飛んでいただいて、下段のほうをごらんください。整備の考え方でございますが、26年、27年度は既存施設のデジタル化と津波浸水区域、風水害浸水区域の住宅をカバーするよう整備を行っております。また、29年度以降については、土砂災害警戒区域の土石流が住宅地及び道路にかかるところで、かつ、既存の無線の音達範囲外の区域に増設、屋外拡声子局とモーターサイレンを行ってまいります。

次のページをごらんください。ちょっと小さくて見にくいんですけども、防災行政無線の既存の配置図に増設予定を含めて示させていただきました。小さい丸が屋外拡声子局の範囲、大きい赤い丸がモーターサイレンの範囲でございます。あと、上段と中段のほうに黄色い丸がございしますが、この部分が増設箇所でございます。

次のページをごらんください。日置委員からご請求いただきました、河川の浸水想定区域図の公表時期とハザードマップの作成予定でございます。平成27年9月の関東東北豪雨を初め、想定を超える大規模災害が多発しているため、水防法が改正されまして、国、県管理河川では28年度から想定し得る最大規模の降雨での浸水想定などが順次発表されています。

このため、市では、国の水害ハザードマップ作成の手引きを参考に、そのような想定に対する市民の避難体制の充実、強化のため、どのようなハザードマップを作成していくか、学識者、市民の意見も聞きながら、検討を行います。

下段の表をごらんください。鈴鹿川、内部川については、平成28年6月に国から公表されてございます。朝明川については、平成28年度中に県から公表予定でございます。次に、海蔵川、三滝川については、平成29年度中に公表すべく、現在、県で調査を進めております。天白川、鹿化川については、30年度以降の公表予定でございます。

次にハザードマップの作成ですが、29年度でどのようなマップを作成していくか、検討委員会のようなもので学識経験者などの意見も聞きながら、市全体の統一的な方針を検討してまいります。30年度からは各地区でワークショップを行いながら、順次ハザードマッ

プを作成してまいりたいと考えております。

最後のページをごらんください。藤田副委員長からご請求がございました、男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営マニュアルの作成状況でございます。

一番左のほうから地区名、避難所運営マニュアルが作成済みのところに丸印を、次にマニュアルの内容に男女共同参画の視点が入っているものに丸印、最後に市が指定した手引きを引用しているというものに丸印を記入してございます。

追加資料の説明は以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がございましたら、ご発言願います。

○ 早川新平委員

マンホールトイレの整備方針で、これ、順次多分やっていってもらえんやろうけれども、設置順序とか、そういうのはほとんど、マンホールトイレの表なんかを見ている、まだまだやな。

2ページ、1ページでも、丸というのはもうオーケー、つくってあるところということでしょう。それ以外のところは、2ページ目なんかでも、平成29年予定って、内部小学校、米印は整備状況ということはどういう意味かな。これ、ちょっと教えて。

○ 増田危機管理室長

米印にしてあるところは、今後、公共下水道を整備する予定のある地区でございまして、年度はまだもう少し先になるので、米印というような形で記述をさせていただいております。

以上でございます。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

そうすると、予定がないところ、例えば、1ページ見ると、ずっと港中学校から、富田

小学校、羽津中学校、こういうところなんやけど。これ、できるどころ、公共下水道があるところというのは全部設置をしていくという予測でええわけ。

○ 増田危機管理室長

これについては、これから下水道を引くところは、合併浄化槽があるので、それを改修してやっていくという考え方。既にもう公共下水道が来て、つなぎ込みが終わっているところには、こういうような合併槽を利用した、そういうようなマンホールトイレというのはできていない。ただ、当然、公共下水道なので、マンホールはございますので、その上に設置するトイレというのは整備をしてございます。

以上でございます。

○ 早川新平委員

そうすると、このマンホールトイレ、表の一番右のほうの順序というかさ、合併浄化槽であれ、公共下水道が流れておろうが、市民としたら、利用できれば一番、それでええことやわな。下の状態がどうなっておろうが、設置できるかというのが喫緊の課題と思うんやけれども。

大きさによっても違うやろうけど、1施設でどれぐらい経費かかりそうなの、トイレをつくるのに。上へかぶせればええだけ違うの。

○ 増田危機管理室長

今、早川委員のご質問は、マンホールはあるから、上につくるその便槽、便器と。

○ 早川新平委員

そうそう、便座みたいな。

○ 増田危機管理室長

便器と囲いみたいなものが幾らぐらいになるかというお問い合わせでよろしいですか。

○ 早川新平委員

そうそう。

○ 増田危機管理室長

危機管理室長の増田でございます。

1 基20万円程度ということで聞いております。

○ 早川新平委員

そうすると、そういう施設で五つとかさ、当然つくるわけやね。1 施設で大体100万円とか、そのぐらいの形になっていくということ。そうすると、かなりの金額になるよね、市全体でやっていこうと思うと。

だけど、設置の優先順位というのは考えておるの。まだまだこれから先の問題。

○ 増田危機管理室長

早川委員の今のご質問については、要はマンホールがある、みんなマンホールがあるので、そこにはつくやろうというお話でよろしいですかね。

ちょっと先ほどもお話をさせていただいたんですけれども、全ての指定避難所に実際に下水道なり浄化槽なりがあるわけで、そこにつくようなトイレというのは、それは複数です、それは置いてございます。

今回ここで言っているマンホールトイレというのは、申しわけありませんけど、合併浄化槽を改修して、設置したマンホールトイレということで、ちょっと紛らわしくて本当に申しわけないんですけれども、そういう意味でございます。

○ 早川新平委員

わかりました。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

地域防災力向上支援事業について、これ、防災大学修了者向けのステップアップ講座を開催し、防災士取得を進め、地域の防災力の向上を図るとなっているんですが、具体的に

は防災士取得を進めというのは、防災士の資格の補助もしていくということで理解したらいいんですかね。

○ 蒔田危機管理室副参事兼室長補佐

危機管理室、蒔田でございます。委員のほうからは、防災大学の受講と防災士の資格という関連でご質問をいただきました。私どもでちょうど今年度から始めた制度でございます、防災大学の受講というのが前提でございます、それを受けることで防災士の受験資格が得られるという制度ですので、特段補助等の制度についてはございません。

○ 中川雅晶委員

でも、例えば、この防災大学イコール防災士の研修じゃないけど、受験資格がそれで得られますよね。他にも、たしか、防災士試験を受けようと思ったら、幾らかお金の支払いをして、それから、登録するには登録費用とか、何か認定証をもらうのにまたお金かかったりするんだけど、それは自己負担ということで理解したらいいんですか。

○ 蒔田危機管理室副参事兼室長補佐

委員からもご提案ございましたが、防災士を受講するためには、日本防災士機構等が主催する、そういう講座を受けるために、多分数万円は確実に必要です。それと、後段のほうでおっしゃられました、例えば教科書を買うという、教科書を購入する、それと受験をする、それと最終合格をしてから登録をするという費用につきましては、それぞれご負担をいただいております。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

他に。

○ 藤田真信副委員長

基本的なことでごめんなさい。防災士ってどういうことに役立つ方々なんでしょう。それだけ教えてください。ごめんなさい。

○ 伊藤嗣也委員長

どなたが答弁できますか。

○ 増田危機管理室長

防災士というのは、その資格を持っているから何ができるというわけではないんですけれども、当然、これもやっぱり大規模災害がたくさんある中で、どうしてもこの地域の防災力を上げなければいけない。そういうために、そういうような資格を設けて、そういう資格を取らせて、ぜひ地域へそういう方たちがおりていって、皆さんを指導して、地域防災力を上げるという、そういう目的のためにつくられている資格でございますので、そういう目的のためにつくられているというふうにご理解いただければなというふうに思います。

○ 藤田真信副委員長

そうすると、その防災士という資格を取って、それで何かできることが具体的にその取り組みとしてあるとかということではないんですね。

○ 増田危機管理室長

当然、防災士の皆さんには、結構長い期間勉強していただいて、試験も受けていただくということで、当然、もともと知識もあつた方もおみえになると思うんですけど、相当の知識を持って資格を取っていただくことになるので、例えば地域の防災訓練を指導するとか、そういう指導をするのに、特に防災については資格があるわけではございませんので、そういう一つのステータスとして、そういう防災士というふうな資格があると。防災士を持っているから、そういう指導ができるわけではないんですけれども、私は防災士を持っているということでやると、ある程度の信頼が置けるというふうにご理解いただければなというふうに思います。

○ 笹岡秀太郎委員

ハザードマップの作成ですが、この予算200万円ですよ。何をするの、この200万円で。

○ 増田危機管理室長

これについては、まず、各河川ごとに出されてきます。それで、今ハザードマップというのを地区ごとにばらばらにできています。河川でぶった切ったような状態でできているわけなんですけれども、これをできれば河川ごとにつくりたいというようなところでございまして、その方針を今年度、学識者、それと地域住民の方も含めて、ちょっとそういう検討会を開いて、どのようなマップにしていくかというのを検討させていただきたいという200万円でございます。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、この追加資料の4番にある、29年度に海蔵川と三滝川が、これが国、県の、多分、一級河川、二級河川のデータが公表されるということやわな。それを受けて、例えば、海蔵川、三滝川周辺のハザードマップをつくるという理解でいいの。

○ 増田危機管理室長

当然、国からとか県から出されてくる想定というのは河川ごとに出されてくるので、当然その河川ごとにつくっていくということを現在は考えております。それも含めて、検討委員会の中で方向性を出すというふうに考えております。

ですから、海蔵川、三滝川については、29年度に出されてくるので、30年度以降の検討というような形になります。

○ 笹岡秀太郎委員

ちょっとようわからんけど。そうすると、14河川のデータなんか、ここへ県はどう生かしてくるのやろうか。

○ 増田危機管理室長

河川の、要は派川というか、そこに流れ込む河川というのも、一定、当然加味はされているというふうには聞いておりますけれども、まだ、特に今出てきているのは鈴鹿川だけなので、鈴鹿川のそういうデータについては、そういうものが含まれているというふうになっております。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、理解の仕方としては、準用河川もいわゆる公表予定河川、海蔵川、三滝川に流入する河川も国が調べてくれるということやね、国、県が。

○ 山下危機管理監

多分、これ十分、県は県、国は国の管理河川での想定をしたいと思いますので、準用河川をそこへ、それも含めてやるというふうには多分ならないのかなというふうに思っています。実際には、三滝川と海蔵川は出てきていませんので、県はどのような方針でやられるかはちょっとまだ定かではございませんが、私どもの想定しているのは——多分その準用河川は市管理ですよ——市管理の河川のところまで、そこを1000年確率か何かでやるというところのシミュレーションまでは多分してくれやんの違うかなというふうに思っています。これは1回ちょっと県には確認をしないといけないというのが、今の実情です。

○ 笹岡秀太郎委員

でも、正確な数字をとろうと思うと、準用河川のデータも必要になってくるので、それを市にやれよというのは、ちょっと酷かなという気がするんやけどね。やっぱりその辺、ちょっと声をしっかり出しておいてもらってもええかなと思うんやけど。

○ 山下危機管理監

おっしゃるとおりでございますので、この辺の海蔵川とか三滝川のやり方については、まだ県も今どのようにやるかというのは決定している、いろいろ内部で詰めているときと思いますので、その辺をこちらのほうから働きかけをさせていただいて、できるかどうかは確認をしたいなと思います。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

また、ご努力ください。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしく願いいたします。

○ 早川新平委員

住民から見たら、ハザードマップより、越水せんようにしてもらうのが一番いいんやわな。いや、現実論。

例えば、朝明川、朝明新川って、あそこの川底を見てもらうと、もう浅いんやわな。去年やったか、おとしやったか、県が砂を取りましたよね。900 t やったかな、500 t かな——だから、マップをつくってもらうのは当然ありがたいんやけど——その規定、水準が変わるぐらいのね。小川さん言うのやったか、流量、そこの部分を深くすれば、可能性、現実論としてさ。いやいや、越水しますよ、ここは、ハザードマップで危険ですよと知らしめることよりも、それを予防することのほうが僕は大事やと思うておるんですわ、現実論。

そうすると、もう毎年越水する場所って決まってますやんか。そんな100年に一度とか、そんなんやなしに、毎年越水するところわかっているんで、その根本治療をしてないんやな。それはやっぱり県なら県の管轄、国なら国の管轄かな、必ず、国なりは、やっぱり予防のための策を。これはハザードマップって、僕はもう全部事後の対策やと思うておるんですよ。越水、ここは危険ですよって、これは当然大事なことなんやけど、その根本を解消してもらうことを四日市の危機管理室から、やっぱり僕は働きかけないかんと思うんやな。

例えば、津波の被害をこうむるんやったら、津波が入らんようにやったほうが、経済効果ははるかに大きいんやし、だから、そういったところをね。これ、マップをつくるために一生懸命になるより、その前提を変えていただくようなことを、県なら県、海蔵川とか三滝川って、今も笹岡委員言ってみえたけど、それをより改善してもらうように、僕は働きかけていただきたい。こっちのほうがまず、重要やと思うんですよね。それをやった上で、なおかつ越水して浸水しますよということは、マップはマップで、地域住民には知らしめないかんけどさ。僕はもう何かそれが逆になっておるような気がして仕方ないんやわ、いつもな。

特に、もうネック箇所、あそこのところ決まってますやんか、朝明新川とかな。だから、そういったところ、鹿化川にしてもさ、越水危険のところって毎年あるんでさ、そういつ

たところを対策、越水しないような対策を僕は働きかけていただきたいと思います。市でやれる部分のところは市が一生懸命やってもらわないかんので。それを考えていただきたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

答弁できますか。

○ 増田危機管理室長

当然、市は担当部局ございます。県なんかも当然、私どもからも、当然そのハード整備がされれば、当然それは危険がなくなるというのは当然のことなので、やっぱりそういうふうな工事が早く進むようには、話も住民さんからもそういう要望もあって、そういう要望書も出したりとかもしておりますし、ただ、今回のこの目的については、やっぱりその工事を進めるというのは、どうしても時間、お金がかかってしまうということで、やっぱりそれを待つことがなかなかできないということで、早くに見ていただこうというような形で、実際にこれまでの水害とかも含めて、やっぱりまず、それが間に合わないので、まず、逃げてもらうことをというような形で、こういうような形でマップを作成していただくということでご理解をいただけたらなというふうに思っております。

○ 早川新平委員

次元の違う話やって片づけられてしまうとそれまでなんやけど。根本の対策をね、要望できるところは、市でできるのは市でやって、県のところは県に強く要望をして、四日市市民の安心・安全を守るため、生命と財産を守るためにやっぱり強く働きかけていただきたいと思いますということを強く要望します。

以上。

○ 中川雅晶委員

ここにも一応、河川別の気づきマップや逃げどきマップ等の市民の避難行動に結びつくハザードマップを作成するとなっているので、しかも、29年度はそのハザードマップ作成に対する調査というので、30年度から現実に作成に移っていくというふうに、この第3次推進計画には記載されているので、調査って具体的にはどういう調査をされるのか。ちょっとまだイメージがなかなかできないので、もう少しわかるような、調査の仕方というか、

どんなものを想定されているのか。

○ 増田危機管理室長

今回の洪水の浸水想定区域図というのは、当然、非常に大きな数字でしてくるわけなのですけれども、浸水深とか、浸水継続時間、それと実際には氾濫流によっておうちが壊れる場所というものが示されてくるということで、今まで私も洪水のときに垂直避難というのを言っていたんですけれども、これがやはり水平避難をしなければいけない地域も出てくるというような形で、そういうような形でそういうものを示したマップをつくりたいということで、当然そういうふうな、どういうふうにそれを示していくかというところを学識者とか地域の住民の方も入って、こんなマップでどうですかというのを、そういう調査とか検討をしていきたいというのが29年度になるという、そういうイメージでやっています。

○ 中川雅晶委員

そうすると、単に平面図のマップでなかなかあらかわし切れないんじゃないかなとかって思うんですが、例えば刻々と時系列で——さっきも時間とおっしゃったから——その時間とか、水平避難とかってなると、映像にしたり、そういうグラフィックにしたりとかって落とし込まないと、なかなかわからないんじゃないかなって。従来型のハザードマップのような形でやったら、余り変わらないのかなと思ったりするんですけど、それも含めて多分調査だと思うので、こういうものがタイムラインのとおり結びついていけば、実際にもう河川別に、また地域別に、自分の住んでいるところがどういうふうになっているのかとか、一定の水量を超えたりとか、河川が氾濫した場合に、どういうふうにとどっていくのかというのは、なかなかイメージできれば有効的に働くのかなと思うんですけど、十分ね。

ただ、ちょっと200万円ぐらいで本当に思うようなものができるのかどうか、ちょっと不安な部分はあるんですけど、よろしくお願いします。

○ 笹岡秀太郎委員

海蔵川、三滝川が29年度に予定入っておるけど、三滝川に分派構想がある中で、どうして、これするのやろう。分派を整備してから、するのやったらわかるんやけど、分派を生

かさずに、そのままのそれぞれの河川であるのか、それとも、その辺がちょっとようわからんやけど。

○ 増田危機管理室長

海蔵川の分派のことについて、ちょっと確認がしてございませんので、ちょっとお答えができませんので、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○ 笹岡秀太郎委員

ぜひお願いします。それで、分派ができた状態でデータを出すのか、それとも今の状態で出すのか、それだけ確認だけしておいてください。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

笹岡委員、先ほどの資料は採決に影響はしますですか。

○ 笹岡秀太郎委員

特にしませんので。どっちにしろ、やってもらわなあかん事業やと思っておりますので。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。ありがとうございます。

○ 早川新平委員

今の笹岡委員の質問で、これだけ出ているのやったら、こういう予定は出てくるよなっで想定して、河川排水課に聞いてこなあかんと思うておるのね、まず。

さっきの私の質問の中で、ハザードマップをつくるのが目的ですからとおっしゃったんやけど、うち、富洲原で、海拔マイナス30cmのとこだけど、2000年の東海豪雨以降、水つかってないんやな。確かにあのときは腰まで、道路も来たんやけど。それ以降は、下水道とか、そういう対策をして、普通のところよりは全然、道路も浸水してないんさ。

南海トラフの津波想定ですと、これも堤防が機能しないというところで、当然土壌が低いかから来るんやけれども、河川の部分というのは、さっきもちょっと言うたけど、もとが

わかっておって、あれだけ、中村町地内とか、本当に天井川ぐらいになっておるぐらいになっておるんで、基本的にはあそこだけでも取れば、その危険性が非常に減るといふな、もとのところをやっぱり考えてほしいと思うわ。ハザードマップをつくるのも大事なんやけど。

本来なら、今、笹岡委員が指摘したように、こういうふうになって、水量を減らして、その状態でマップを出すのやったら、まだわかるけど、今の状態でハザードマップを出したって、このハザードマップが生きてこんようになるんでな、そこが無駄やなというのはすごくあってね。

だから、マップをつくるのが、今回のあれはそうなんだけれども、そのマップが前提、あるいは条件によって変わるんであれば、危険性のある条件を僕は変えるほうが優先をすべきやと。

そういう意味では、危機管理室が中心になってもらわなあかんのね。県なり国なりというところで、管理しておるところには働きかけを行ってください。強く要望します。

以上。

○ 伊藤嗣也委員長

強く要望ということで、よろしくをお願いします。

他にございますでしょうか。

○ 中川雅晶委員

避難施設等の整備事業費のところ、浄水器をみんなのところへ配備していただけるというのはもう評価をするんですけど、さっき手動っておっしゃっていたので、どの程度の浄水器を配備していくという想定なんですかね。

○ 増田危機管理室長

手でくむ浄水器ではございますけれども、大体能力的にいうと、1時間に600 l から1000 l の水がつくれるというような、そういうような能力を持った浄水器をということで考えております。

○ 中川雅晶委員

この浄水器は生活水に使うということで、飲料水は飲料水で別に確保するということがすよね。

それぞれの指定避難所の防災倉庫にこれを備蓄していくということで、これ、大体一つどれぐらいの金額で想定されているんですか。475万円なので、割ればわかるのかもしれないんですけど。10カ所ですかね。10カ所なので、1台50万円弱ぐらいのものなんですか。

○ 増田危機管理室長

委員ご指摘のとおり、単純に割っていただいて、50万円弱の金額になろうかなというふうに思っております。

○ 中川雅晶委員

わかりました。50万円弱でなるべく性能のいいやつを。価格だけではなくて、性能のいいやつを配備していただくようお願いをしておきます。

○ 伊藤嗣也委員長

ご要望ということで承りました。

他にございますでしょうか。

○ 藤田真信副委員長

ちょっとようけあるんですけど、一番最初に戻って、防災大学のところで、防災大学自体を修了していただいてからでもいいですし、その防災大学自体の中で何か資格を取得できるような内容にできないのかということと、あとは防災大学を卒業された方々が実際に地域でこういう防災活動で指導的役割を担っていただくということが希望としてあると思うんですけども、その後追いというか、どれぐらい活躍されているのかというのは把握されていますかね。

○ 増田危機管理室長

防災大学の中で何か資格が取得できるのかというようなお尋ねなんですけれども、この中ではですね。

(発言する者あり)

○ 増田危機管理室長

消防本部がやる応急手当の講習というのも入っておりますので、その中ではそういうような資格を取ることは、修了証を発行してもらうことはできるということでございますけれども、資格といいますと、先ほども出ました防災士という形になるんですけれども、当然防災大学だけでは少しカリキュラム的には足らなくて、補充の講座を設けています。それを受けた上での資格講習ということで、資格という面では防災士の資格が取れるという形で考えております。

それと、防災大学修了生が地域の防災の組織の中でどれぐらい活躍されているかということで、これについては、防災大学を受けていただくのは、ほとんどが——消防団の方が一部ちょっとみえるんであれなんですけれども——地域の防災組織の推薦、地域の推薦をもらって、受けるという形になってきておまして一般の方はちょっと受けることができないんですけれども、そういうような形で受講後、地域の防災組織に戻って活動していただけるように考えておりますので、全て今、ほとんど戻っていただいているのを確認はしていますけれども、今も全員がそういうふうになっているかというのは、ちょっと今のところ確認できておりませんが、多くの方が防災組織の中で活躍いただいているものというふうに思っております。

以上です。

○ 藤田真信副委員長

続いて、総合防災拠点整備事業のところなんですけれども、以前、結構時間帯的には霧がすごく発生するというようなことを聞いたことがありまして。そういう意味では、ちょっと時間帯によってね、霧が出てなかなか活動しにくいというような状況になるといけないと思うんですけれども、そういう霧が発生しているかどうかという確認とかというのはしたことありますか。

○ 増田危機管理室長

総合防災拠点の気象の状況だと思いますが、実際に予定をされているところは、神前地区ということで、市の中心部に位置をすることなんですけれども、それで霧が発生

するかどうかというのが、どれぐらいの頻度かというのは、ちょっと私も知見が今のところございませんので、調べるかどうかわかりませんが、それがどれぐらい影響があるのかというのはちょっと調べさせていただきたいなというふうに思います。

○ 藤田真信副委員長

あと、土地取得の部分で、用地取得の部分は大丈夫なんですかね。

○ 増田危機管理室長

用地取得の部分ということで、後ほど補正予算のところにもちょっと影響をしてるところなんですけれども、現在、地権者の方と鋭意、購入に向けて調整をさせていただいております。

○ 藤田真信副委員長

あと、避難施設整備事業のところなんですけれども、電話のほうですね、公衆電話のほう。これっていうのは、設置はもちろんNTTにしてもらおうと思うんですけれども、その維持管理とかというのはどこがやっていくことになりますか。

○ 蒔田危機管理室副参事兼室長補佐

委員のほうからは、特設公衆電話という設備を設けたときの維持管理ということでご質問ございました。

回線そのものはあくまで公衆電話ですので、NTTさん持ちとなります。ただ、私どもでセッティングするのがいわゆるコードの部分と電話機の部分ですので、この保守は当然ながら、私どもがかかってくると思います。

以上でございます。

○ 藤田真信副委員長

ありがとうございます。

あと、住宅耐震化促進事業のところなんですけれども、補助金を受けるときに、改修というか、耐震補強の補助金を受けるときに、耐震の診断が必要であると。その耐震の診断自体が2カ月待ちであったりとか、だから、そういう意味では、なかなか申請が多過ぎて、

補助金自体を受けられないという方がみえるというふうに伺ったんですけれども、その辺はどうなんですか。現実的にそういうような状況があるんですかね。もし、そういうのが、状況があったときに、もうちょっと予算的にふやして対応できないのかということも含めて。

○ 石川危機管理室付主幹

実は、平成27年度は、この事業は国、県、市の協調補助とさせていただいております関係で、国の補助が要求の半分にも満たないという状況で、かなりお待ちいただいたという経緯がございますけれども、本年度は国費分については満額配給いただいておりますので、今年度については、今の段階では、お金がなくて待っていただいておりますという状況は解消させていただいております。

ただ、やはり診断や工事というのは工期が若干かかりますので、大体受け付けを例年は12月で締め切らせていただいているんですが、ことしはなるべくたくさんということで、1月末まで受け付けさせていただいたんですけれども、それ以降に申し込みされてみえる方についてはお待ちいただいておりますという状況でございます。

○ 藤田真信副委員長

最後にします。

資料、私、請求させていただいた件で一つだけ、最後、終わらせていただきますので。

男女共同参画の視点を取り入れてという部分で、避難所の運営の状況をリストアップしていただいております。ありがとうございます。

簡単に言っちゃいますと、男女共同参画の視点は取り入れられているんですけども、市がつくったパンフレットを利用した上での作成というのは少ないという、これ、捉え方いいんですかね。

○ 蒔田危機管理室副参事兼室長補佐

委員ご指摘の避難所運営のマニュアルの中身の部分でございまして、男女共同参画の視点を取り入れられているという、真ん中の部分については、文言があつたり、いろいろ記載の状態はあるんですけれども、実は、三つ目の市がって、私どものほうで手引きを作成してはおるんですけれども、その内容が盛り込まれていると、かなり深く記載がなされていまして、結構細かく、いろんな注意点であつたりというのが記載がされているというこ

とで、少しランク的にちょっと分けて、表現をさせていただいてあります。

以上です。

○ 藤田真信副委員長

そうすると、やっぱりせつかく市がああいうふうがいいものをつくったわけですから、その視点もしっかりと盛り込んでもらった上で、男女共同参画の視点を入れてつくっているよと言いながらもまだまだというふうな、やっぱり理解をしていただきながら、よりそのパンフレットを有効的に活用していただいて、本当に真の男女共同参画の視点が入った避難所マニュアルをつくっていただくというふうな取り組みをぜひ皆さんのほうに伝えていただくような形をとっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見ということで。

○ 早川新平委員

先ほどの藤田委員のところの住宅耐震化促進事業のところ、一番最初、耐震無料診断、これ、行政区ごとに順番にやるというふうやんな。今どうなの。

というのは、前ちょっと聞かれたんです。そうしたら、ここの地区はみんな終わってるんでということをおっしゃられた。2年ぐらい前に。

○ 石川危機管理室付主幹

住宅耐震診断は、委員おっしゃられるように、無料でさせていただいておるんですけど、これは持ち回りでどこの地区とかというものではなくて、もうフリーで申し込みいただいてみえる方については、当然予算があれば、そのように執行させていただいております。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

なぜお伺いしたかという、前、あるエリアのところ、もう終わったと。その後、そんなのやってるの知らなかったでということ、聞いてと言うたら、エリアが違うんでということが現実あったんですよ。

だから、そこの回答はもうええんや。もっと、これやるときの広報の仕方、エリアごとでやるんなら、あるいは市民全域でやるんであってもさ、目につくような、例えば自治会通して、各地域でみんなが目に入るように、こういうのやってくださいよ、こういう施策がありますよというふうなことでさ、広報の仕方をね。

せっかくええものを思いつくんやけど、この市長部局でつくっても、31万人市民に伝わってないと、どんないいものでも宝の持ち腐れになるんでね。そうして、後で、例えば1年で大体無料診断できるというやつが3年も4年もかかっていくんでさ。その広報の仕方を、皆さんにわかるように考えたっていただきたいということだけお願いをしておきます。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。ご意見ということで。

他に。

○ 中川雅晶委員

さっきの藤田委員の男女共同参画の視点を入れたところで、市が作成した手引きを引用してないというところも問題かなと思うんですけど、せっかくマニュアルを作成してあっても、男女共同参画の視点を取り入れていないところがあるところに対しては、何かアプローチをされているんですかね。

○ 増田危機管理室長

当然、この視点が入った配布というのを、各地区の防災協議会のほうにも配布をさせていただきます。

ただ、またそこをマニュアルにまだ反映するのに少し時間もかかっているというところだと思っております。当然、四日市市の防災協議会としても、そういうような視点を入れたマニュアルに変えていってほしいという意識がありますので、そういうふうな形で働きかけをさせていただきたいというふうに思います。

○ 中川雅晶委員

単にちょっと実際にマニュアルの中に落とし込むのに時間がかかっているという認識でいいんですかね。これはもうその意思がないというわけではないということでは理解してい

いんですかね。ですね。

○ 伊藤嗣也委員長

答弁は。

○ 中川雅晶委員

一応入れておいてください。

○ 増田危機管理室長

当然、地域の方はそういう視点を持たなければいけないというふうなのは重々わかっていただいているというふうに思っておりますので、そういうふうな形で働きかけをさせていただきたいと思えます。

○ 中川雅晶委員

男女共同参画の視点を入れるのは、もう当たり前ですし、と同時に、障害者の方の視点とかね、特に内部障害であったりとか、なかなか見た目でわからないことで、熊本も障害者差別解消法が施行された後に、熊本大地震が起こったけれども、避難所でそういった合理的配慮は一切されなかったという報告を受けている中で、その視点もやっぱり同時に。なかなか災害が起きれば、みんな公平で平等やと、寝泊まりを含めたりとか、配給も並んで平等にすべきやとか、アレルギーがある問題についても、なかなかそれを理解できない人がいたりとか、何をわがまま言っておるんやというようなことの対応があったりとかというのは現実には起こっているもので、そういう部分も含めて、やっぱり男女共同参画の視点と同時に今後入れていかなければならないと思うんですが、その辺のお考えはどうですかね。

○ 増田危機管理室長

当然、委員おっしゃったとおり、そのような視点を持って、当然考えていくという立場に私どもも立っておりますし、今回つくったマニュアルの中にもそういう内容は入っておりますので、そういうふうなことが、内容が含まれるような形で働きかけをさせていただきます。

○ 中川雅晶委員

これはもう本当、何回も何回も言って、理解をしていただかなければならないし、実際に本当に起こったときに、そうやって対応ができるかどうかというところが勝負ですので、本当に男女共同参画もそうですし、本当に障害者の視点であったりとかというのは、もちろん時間が経過すれば、福祉避難所とかという手だてもあると思うんですけども、その直後であっても、そういうことが配慮されるということが当たり前というような感じで、ぜひ繰り返し繰り返し努力いただくようお願いをしておきます。

○ 伊藤嗣也委員長

ご要望ということで承りました。

他にございます。

○ 笹岡秀太郎委員

総合防災拠点整備事業費で、平成29年度に実施設計で、30、31年で造成工事、こういう流れで進んでいただくんですけど、一番大事なのは、この主な役割と活用の概要という部分が充実するかしらないかというふうなことになってくるかなと思っています。

そういう意味でいうと、自衛隊の応援団としては、ここに自衛隊の受援施設をつくらなければならない、平素の訓練等にも活用していただかないと、これが生きてこないと思っていますね。

いつも部隊が四日市市内の山林とか、あるいは夜間の行軍をしていただいてね、災害時に備えた平素の訓練をしっかり積み上げていただいています。これはやっぱり行政の理解と、それから、地域の理解も深い理解。

そういう意味でいうと、この防災拠点のところの周辺あたりもやっぱりきちんと行政の責任として、自衛隊を受け入れる、そういう体制と応援体制をしっかり充実させていかなきゃいかんと思うんですけど、設計にあわせて、ソフトのそういう部分もしっかり積み上げていくということが大事になってくるので、その辺のところはちょっと見えてこないの、その辺の取り組みについて、考え方があれば教えてください。

○ 市村危機管理室副参事

今、委員から自衛隊の平素の訓練についてご質問ございましたけれども、おっしゃるとおりで、やはり自衛隊のないところについては、自衛隊の認識がやはりなかなか芽生えないところがありますので、せっかく私たちが行きますので、自衛隊の司令部とかを通じて積極的にPRとか、していきたいなと思っております。

○ 笹岡秀太郎委員

ぜひ、この29、30、31年と、一連の流れの中に合わせて、今みたいな視点を持っていただいて、特にやっぱり地域の皆さんにしっかりとやっぱりその辺の視点が醸成されていかなきゃいかないので、ぜひね。もちろん部隊のほうにもお願いしないといかんけれども、四日市市、行政として、その役割をきちんと整理をしていただいて、見える形で、またいつか出していただければなというふうなことを思いますので、よろしく申し上げます。要望です。

○ 伊藤嗣也委員長

ご要望ということで承りました。

よろしいでしょうか。

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なしという声をいただきまして、他にご質疑もないようでございます。これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

討論もないようでございますので、これより分科会としての採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、採決を行います。

議案第61号平成29年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費、第9款消防費、第1項消防費、第4目水防費について、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第61号 平成29年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費、第9款消防費、第1項消防費、第4目水防費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

全体会に送らないこととしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

お疲れと思いますけれども、補正予算のほうを少しだけやらせてください。

議案第94号 平成28年度四日市市一般会計補正予算(第7号)

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第14目 防災対策費

第2条 繰越明許費の補正（関係部分）

○ 伊藤嗣也委員長

続きまして、議案第94号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）について、資料の説明を求めます。

○ 増田危機管理室長

議案第94号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費と第2条繰越明許費の関係部分についてご説明させていただきます。

タブレット、一番最初の画面から、01本会議、29年2月定例月議会を経て、これから25の2月23日追加配付、平成28年度2月補正予算書というのをごらんください。その32ページ。127ページのうちの32ページのところをごらんください。よろしいですか。

その14防災対策費でございますが、補正前額7億3322万8000円に、補正額マイナス5473万4000円で、減額後の予算額は6億7849万4000円となります。

内訳については、次のページをごらんください。その一番下段のほうになります。拠点防災倉庫整備事業、これは南部の防災倉庫でございますが、これに係る工事の入札差金でございますして、3400万円を減額いたしております。

次に、住宅等耐震化促進事業費、2073万4000円を減額いたします。詳細については、ちょっと一つ戻っていただいて、タブレットの26の2月補正予算参考資料というのをごらんください。その4ページになります。

住宅等耐震化促進事業費の内容でございます。平成28年度の実施見込みが記載してございます。無料耐震診断の当初見込み300件に対しまして、423件。除却工事が、当初見込み155件に対して、194件と増加してございます。ただ、補強計画、工事については、それぞれ減少しております。

それと、28年度から実施しております沿道建築物の耐震診断補助が、当初見込み8件に対して、2件の実施となっております。これは建物所有者が28年度での耐震診断を見送

ったためでございます。この分が減額となっております。建物所有者については、平成28年度から32年度までの間に事業は完了するという形になっております。

次に、繰越明許費でございます。タブレットをもう一度戻っていただけますでしょうか。一つ戻っていただきまして、先ほどの25の補正予算書のほうをごらんください。これの13ページになります。

13ページの第2表、繰越明許費補正をごらんください。一番上の第2款総務費、第1項総務管理費の総合防災拠点事業費でございます。先ほども少しお話が出ましたけれども、当事業の用地取得について、現在地権者との交渉に少し時間を要しているということで、年度内完了が見込めなくなったため、繰越明許をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がございましたら、ご発言願います。

いかがでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

繰越明許費の総合防災拠点整備事業のこれが2億九千百万円、これの見込みはどういうふうな見込みになってくるやろう。交渉というのか。

○ 伊藤嗣也委員長

どなたが答弁できますか。

○ 増田危機管理室長

ちょっと今、地権者との進捗状況について、ちょっと個人情報の問題もございまして、ちょっとお話しはできないんですけれども、随時、調整をさせていただいて、購入に向けて進めてさせていただいているというような状況でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

事業が頓挫するような大きな課題はないというふうに理解してよろしいか。スムーズに何とか行きそうだとこのころで理解していいんですか。

○ 増田危機管理室長

当然、地権者の皆さんがございますし、この事業自体は収用という事業でもございます。ですから、私どもが誠意を見せて、十分皆さんにご理解をいただいて、進めさせていただくというふうなことでございます。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

ちなみに何筆といったらおかしい、何人というか、何軒あるの。わからない。

○ 山下危機管理監

先ほどもちょっと申し上げましたけど、交渉中のございまして、幾つと言わせていただくと、非常にちょっと影響がございますので、もし、どうしてもということであれば、全体会……。

○ 笹岡秀太郎委員

もう理解しました。

○ 伊藤嗣也委員長

そこまでは望まれていないという。

○ 笹岡秀太郎委員

望んでおりません。

しっかり継続してご努力ください。

以上です。

○ 山下危機管理監

全力で取り組んでまいりたいと思います。

○ 笹岡秀太郎委員

よろしく申し上げます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 早川新平委員

住宅等の耐震化促進事業費で、当初の見込みよりは、ほとんどのところで、お金が余りかからんところは多いのやんな。無料耐震、お願いしておるところが423件で、300件のところとか、そういう。

逆に補強工事費なんかは35件をやっておったのを20件とか。これは、予想と現場との差異が結構出ているわけじゃないですか。これは、来年度も例えば継続してやっていくんであればさ、その見直しというのはあるのかな。

逆に言うたら、見込みより多いところというのは、当然できなかったところもあるやろし。逆に、工事の補助なんか、やっぱり余っているわけやろうな。そういったところの見込みというのは、ケース・バイ・ケースで、前年度の実績なんかを考慮して、計画は変えていかれるのかどうか。

○ 石川危機管理室付主幹

まず、耐震診断の場合は、この事業、耐震診断をして耐震性がないとなれば、工事をするか、除却して、建てかえるかというふうな形に話が進んでいくわけですけども、そういうところで、まず、診断については、全ての基本になりますので、啓発、それと職員が団地に赴いて、なるべく耐震診断をお願いしますというような啓発活動もさせていただきながら、なるべく数を上げていきたいというふうにまずは考えております。

それから、工事については、先ほど申しましたように、古いお宅を工事して直すか、もしくは耐震性がなければ、壊して建てかえるかということになりますので、工事と除却については、予算自体も、一応数は分けておりますけれども、費目的には一つの財布の中にありますので、どちらにしても耐震性というのは上がるというふうに考えておりますので、どちらかを選んでいただければいいのかなというふうに思っております。

以上です。

○ 早川新平委員

今、説明していただいたとおりなんやけど、除却するにしても、住める人は余り除却せんとおっしゃるんやけど、建て直す時期が来ておるよなという方々は新築をされるというところが、現実論としてな。危険なのはわかっておるけれども、そんなお金ないよねというところの部分が、現場の声やというふうに私はおっしゃるのやけどさ。

そういったところで、この事業に関してね、それ以上、行政側が言えることはないんやろうけれども、逆に知らなかったらよかったよな、もう耐震で、全然ゼロで危険ですよなというところというのは、行政指導ということはできないんやろう、全く。

例えば、空き家なんかでさ、持ち主がわかってて、隣近所はというところに関しても、そういう物件ってあるのか、それだけ教えてほしい。隣近所の空き家でな。

○ 石川危機管理室付主幹

この除却工事に関しては、先ほど申し上げました、診断をして、耐震性がないというものを壊すというタイプと、あと、危険な空き家を建築指導課さんのほうで目視によって点数化をして、危険空き家という位置づけができれば、それについても耐震診断なしで除却補助を出して壊していくという、空き家対策の一部にもご利用いただいております。

○ 早川新平委員

わかりました。ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なしというお声をいただきましたが、よろしいですか。

他にご質疑もないようでございますので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ないようでございますので、これより分科会としての採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、採決を行います。

議案第94号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）について、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第94号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

全体会に送らないこととしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、本日は、委員の皆さん、理事者の皆さん、ご苦勞さまでございました。ありがとうございました、終わります。

16 : 35 閉議